

昭和55年6月1日執行

参議院青森県選出議員補欠選挙

選挙の記録

青森県選挙管理委員会

は し が き

この記録は、昭和55年6月1日執行の参議院青森県選出議員補欠選挙の結果を収録したものである。

今回の選挙は、昭和55年4月19日寺下岩蔵参議院議員の突然の死去に伴って執行された関係上、立候補予定者数の正確な掌握もできない状況のうちに5月9日の告示日を迎えた。本選挙は、昭和55年7月7日任期満了する参議院議員通常選挙を間近に控えて事務を並行して行わなければならなかったこと及びその選挙運動期間中の5月16日内閣不信任案が可決され、5月20日衆議院が解散され、6月22日に総選挙及び通常選挙が同日に行われることになるなど事務的に相当の混乱を招いたわけであるが、何等の事故もなく、当該選挙が終了したことは、ひとえに市町村選挙管理委員会等関係機関の努力の賜物であり深く感謝する次第である。

また、本選挙は総選挙及び通常選挙の前に行われる国政選挙ということで全国的な注目を集めた選挙であり、さらに投票率向上のため白ばらキャンペーンの実施、電飾アドバルーンの県庁舎屋上への掲出、国道横断歩道橋への横断幕の掲出等、啓発に創意工夫を用いて実施したわけであるが、選挙運動期間中に衆議院が解散されるというハプニングがあり、有権者の関心もそちらに向けられがちで、結局投票率は39.16%という本県における参議院選挙史上二位の低率におわった。

最後に本選挙の執行に当たり、その職務を全うされた市町村選挙管理委員会並びに明るい選挙推進運動に格別のご協力をいただいた民間諸団体及び報道機関関係者の方々に対し、深く感謝の意を表するとともに、本記録が今後の選挙の管理執行及び明るい選挙推進運動の参考資料として活用いただければ幸いである。

昭和55年8月

青森県選挙管理委員会

委員長 盛 田 寛 二

目 次

は し が き

参議院議員選挙における投票率の推移

I 総 括

1. 選挙長及び同職務代理者に関する調	1
2. 立候補者に関する調	1
3. 選挙結果総括	1
4. 主要事務日程表	3
5. 選挙人名簿登録者数調	12
6. 警告状況調	14

II 投 票

1. 投票に関する調	17
2. 代理投票に関する調	22
3. 点字投票に関する調	25
4. 不在者投票に関する	26
5. 中間推定投票率に関する調	35
6. 投票所開閉時刻の繰り上げ繰り下げに関する調	36

III 開 票

1. 開票に関する調	43
2. 候補者別得票に関する調	47
3. 無効投票に関する調	51
4. 開票進捗状況に関する調	55
5. 開票結果報告受信時刻に関する調	56

IV 選挙公営その他

1. 選挙公報に関する調	61
2. 立会演説会に関する調	64
3. 投票区数及びポスター掲示場数に関する調	66
4. 政見放送に関する調	67
5. 投票記載所の氏名等の掲示に関する調	68
6. 確認団体に関する調	69

7. 政談演説会の開催回数に関する調	69
8. 政治活動用ポスターの検印に関する調	69
9. 収支報告に関する調	70
V 啓 発	
1. 啓発推進事業要綱	75
2. 啓発推進事業	79
3. 白ばらキャンペーン実施要領	81
4. 市町村広報巡回日程	87
5. 啓発計画日程表	88
VI 参 考 資 料	
1. 立候補届出受付等の体制	91
2. 投開票速報実施要領	95
3. 欠員通知について	117

I 総 括

1. 選挙長及び同職務代理者に関する調

選挙長

氏名	住所
盛田 寛二	上北郡七戸町字膝森 4

選挙長職務代理者

氏名	住所
秋元 久吉	五所川原市上平井町 9 1

2. 立候補者に関する調

届出番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	性別	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	昭和55年5月9日	本届人出	さかわいざぶろう 佐川礼三郎	男	青森県青森市大字松森字佃207番地の9	青森県青森市大字松森字佃207番地の9	昭和3年8月14日	政治の変わる民の会	団役体員
2	昭和55年5月9日	本届人出	まつおみへい 松尾 官平	男	青森県三戸郡三戸町大字同心町字古間木平1番地	青森県三戸郡三戸町大字八日町12番地	昭和2年1月25日	自由民主党	会役社員
3	昭和55年5月9日	本届人出	ふじかつろう 富士 克郎	男	青森県青森市大字浦町字奥野317番地の21	青森県青森市大字筒井字ハツ橋372番地の36	昭和17年4月30日	日本共産党	政役党员

3. 選挙結果総括

(ア) 選挙当日の有権者数・投票者数・投票率等

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数
男	511,056	211,097	299,959	41.31	418,137	411,869	6,268
女	556,922	207,108	349,814	37.19	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	1,067,978	418,205	649,773	39.16	1.50	68,644.833	51,483.625

55 補欠

(イ) 候補者別得票数

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現元別	得票数	備考
○	松尾 官平	男	53	会社役員	自由民主党	新	239,087	
	佐川礼三郎	男	51	団体役員	政治の流れを変える 民の会	新	129,457	
	富士 克郎	男	38	政党役員	日本共産党	新	43,325	供託物収
計	3名	—	—	—	—	—	411,869	—

(ウ) 当選人に関する調

選挙 年月日	当選 年月日	当選告示 年月日	当選証書 附与 年月日	全候補者の 得票総数	法定 得票数
昭和55年 6月1日	昭和55年 6月3日	昭和55年 6月3日	昭和55年 6月3日	411,869	68,644,833

当選人の 得票数	住所	職業	氏名	生年月日
239,087	青森県三戸郡三戸町大字八日町12番地	会社役員	松尾 官平	昭和2年 1月25日

4. 主要事務日程表

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
4	19	土	前 43	前 20	寺下岩蔵参議院議員死亡	
4	20	日	42	19		
4	21	月	41	18	1. 市町村委員会への各種照会文書発付 2. 立会演説会開催予定市に対する会場選定照会 3. 不在者投票を行うことができる施設に係る照会	
4	22	火	40	17	1. 委員会の開催(午後3時) (1) 補欠選挙の期日及び告示日の協議 (2) 選挙長及び同職務代理者の選任内定 (3) 投票用紙等及びこれに用いる印の内定 (4) ポスター掲示場の掲示面の区画数内定 (5) 選挙人名簿の選挙時登録の要領の内定 (6) その他 2. 投票用試等の発注 3. 選挙資材等の発注	
4	23	水	39	16		
4	24	木	38	15	公職選挙法第199条の5第4項第4号の告示、地方自治法施行令第92条、第6項の告示	
4	25	金	37	14	立会演説会開催計画案作成	

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
4	28	月	前 34	前 11	◎ 自治大臣より欠員通知受領 1. 委員会開催（持回り） (1) 補欠選挙の期日及び告示日 の決定 (2) 選挙長及び同職務代理者の 決定 (3) 投票用紙等の様式及びこれ に用いる印の決定 (4) ポスター掲示場の掲示面の 区画数の決定 (5) 選挙人名簿の選挙時登録の 要領の決定 2. 市町村委員会に対する選挙期 日の通知 3. 指定病院等に対する選挙期日 の通知 4. 政見放送に関する放送局との 打合せ（第1回目）（午後2時、 委員室）	
4	29	火	33	10		
4	30	水	32	9	1. 立会演説会に関する政党支部 代表者からの意見聴取（午前10 時30分、委員室） 2. 政党に対する政治活動に関す る説明会（同上） 3. 政見放送に関する放送局との 打合せ（第2回目）（午後3時 委員室）	

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	1	木	前 31	前 8	1. 委員会開催 (1) 立会演説会開催市の指定 (2) 立会演説会開催計画の決定 (3) 立会演説会、演説順序等のくじ執行場所及び日時 の決定 (4) 政見放送の順序のくじ執行場所及び日時の決定 (5) 選挙公報掲載順序のくじ執行場所及び日時の決定 (6) 投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの承認 (7) 選挙会の場所及び日時の決定 (8) その他 2. 啓発事業実施要領の決定	
5	2	金	30	7	立候補予定者に対する説明会 (午後1時、議会委員会室)	
5	3	土	29	6		
5	4	日	28	5		
5	5	月	27	4		
5	6	火	26	3	1. 市町村委員会委員長及び事務担当者打合会議(午後1時、農業会館) 2. 投票用紙等搬送	1. 選挙人名簿の縦覧場所の告示期限 2. 投票用紙等受領
5	7	水	25	2	1. 投票用紙等搬送 2. 執行経費の市町村委員会への内示 3. 立候補者に交付する証明書類及び物品の確認、詰合	1. 選挙人名簿登録基準日 2. 投票用紙等受領

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	8	木	前 24	前 1	1. 立候補届出書類予備審査最終日 2. 選挙人名簿登録者総数の市町村からの電話報告受領、集計、発表 3. 選挙運動費用支出制限額の決定 4. 地方自治法第74条第4項の告示 5. その他	1. 選挙人名簿登録日 2. 選挙人名簿登録者総数の電話報告（県委員会へ午前10時まで） 3. ポスター掲示場設置完了 4. 地方自治法第74条第4項の告示
5	9	金	23	0	◎ 選挙期日の告示 1. 告示すべき事項 (1) 選挙期日 (2) 選挙すべき議員定数 (3) 選挙長及び同職務代理者の住所・氏名（令81） (4) 投票用紙等の様式等 (5) 立会演説会を開催する市町村の指定 (6) 立会演説会開催計画（法155） (7) 立会演説会に参加する候補者の班及び演説順序を定めるくじ執行場所及び日時（法156の2） (8) 選挙公報掲載順序のくじ執行場所及び日時（執行規程12） (9) 政見放送の日時を定めるくじ執行場所及び日時	1. 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び同職務代理者の住所・氏名（令25） (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所・氏名（令68） (3) 不在者投票用紙等の交付場所及び不在者投票を行う場所 (4) 投票所（法41①） (5) 開票の場所及び日時（法64） (6) 投票所開閉時刻の変更（法40②） (7) ポスター掲示場設置場所（法144の2④） (8) 開票立会人のくじ執行場所及び日時（法62⑥） (9) 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序のくじ執行場所及び日時

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	9	金	前 23	0	(10) 選挙会の場所及び日時(法78) (11) 選挙立会人の決定のくじ執行 場所及び日時(法76において 準用する法62⑥) (12) ポスター掲示場の掲示面の区 画数 (13) 選挙運動費用支出制限額 (法196) (14) その他 2. 処理すべき事項 (1) 立候補届出受付開始(法86) (2) 推薦団体確認申請受付開始 (法201の4②) (3) 立会演説会参加申出受付開 始(法156の2①) (4) 選挙事務所設置、異動届受 付開始(法130②) (5) 出納責任者選任届出受付開 始(法180③) (6) 報酬の支給を受けることが できる選挙運動従事者の届出 受付開始(法197の2③) (7) 選挙立会人選任届出受付開 始(法76において準用する 法62①) (8) 選挙公報掲載申請届出受付 開始(法168①) (9) 選挙公営届出受付開始 ① 選挙運動用自動車の使用 (令109の4)	2. 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿縦覧開始(3日 間)(異議申出期間) (2) 不在者投票の開始 (3) 開票立会人届出受理(法 62①) (4) 公営施設使用の個人演説会 開催申出書受付開始(法163) (5) 選挙事務所設置及び異動届 出受付開始(法130②) (6) 投票所入場券の配付開始

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	9	金	前 23	0	㊷ 選挙運動用自動車の燃料 の使用(令109の4㊷Ⅱ ロ) ㊸ 選挙運動用自動車の運転 手の雇用(令109の4㊷ Ⅱハ) ㊹ 選挙運動用ポスターの作 成(令110の2㊹) ㊺ 選挙運動用ビラの作成 (令109の7㊺) ㊻ その他の届出の受付開始 ㊼ そ の 他 1. 執行経費の市町村への交付 2. 執行経費の市町村委員会等へ の通知	
5	10	土	前 22	後 1	1. 立候補届出及び辞退届出期限 (法86㊾・㊿・㊽) 2. 立会演説会参加申出期限(法 156の2㊾、立会規程4㊾) 3. 立候補届出の告示(法86㊾) 4. 立会演説会演説順序の決定の くじ執行(法156の2㊿) 5. 立候補者の被選挙権の有無照 会 6. 自治省に対する立候補届出速 報 7. 市町村、指定病院等関係機関 に対する立候補者の氏名、住所 等の通知	

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
					8. そ の 他	
5	11	日	前 21	後 2	1. 政見放送申込期限（放送規程 4㉔） 2. 立会演説会開催市に対する演 説順序等の通知 3. 各候補者の政見放送日時決定 のくじ執行（放送規程11）	
5	12	月	20	3	1. 立会演説会演説順序等決定の 告示（法156の2㉕） 2. 選挙公報掲載文申請期限（法 168㉑） 3. 選挙公報掲載文の掲載順序決 定のくじ執行（法169㉑） 4. 選挙公報印刷開始	
5	13	火	19	4		
5	14	水	18	5	1. 報道機関との投票開票に関する 打合せ 2. 立会演説会（八戸市）	
5	15	木	17	6		
5	16	金	16	7	立会演説会（十和田市）	
5	17	土	15	8	立会演説会（八戸市）	
5	18	日	14	9	選挙公報印刷完了	
5	19	月	13	10	1. 選挙公報市町村へ搬送 2. 立会演説会（むつ市）	
5	20	火	12	11	立会演説会（三沢市）	
5	21	水	11	12		
5	22	木	10	13	立会演説会（青森市）	
5	23	金	9	14		
5	24	土	8	15	立会演説会（黒石市）	
5	25	日	7	16	立会演説会（弘前市）	

月	日	曜	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	26	月	前 6	後 17	投票・開票速報に関する市町村委員会との打合せ	
5	27	火	5	18	立会演説会（五所川原市）	投票所告示期限（法41①）
5	28	水	4	19	立会演説会（弘前市）	郵便による不在者投票請求期限 （令59の4①）
5	29	木	3	20	1. 補充立候補届出期限（法86⑤） 2. 選挙立会人届出期限（法76） 3. 選挙立会人決定のくじ執行 （午後5時10分） 4. 立会演説会最終日（青森市）	1. 投票立会人選任及び通知期限 （法38④） 2. 開票立会人届出期限（法62②） 3. 開票立会人決定のくじ執行 4. 開票立会人の氏名等の通知 （令70の2）
5	30	金	2	21	1. 選挙立会人の補充選任及び通知（選挙長）（法76） 2. 投票・開票結果速報受信要領に関する局内打合せ	1. 各世帯に対する選挙公報配布期限（法170①） 2. 開票立会人3人に達しないときの補充選任及び通知（法62⑤） 3. 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序のくじの執行 （法175の2②） 4. 投票管理者及び事務従事者との打合せ会議
5	31	土	1	22	1. 投票当日の有権者予定数の市町村からの電話速報受領 2. 投票・開票結果速報受信場所の整備完了 3. 投票・開票速報受信の予行演習	1. 不在者投票最終日（令50①） 2. 入場券交付期限（令31） 3. 投票当日の有権者予定数の県への電話速報 4. 投票所・開票所の設置準備完了 5. 投票記載所の氏名等掲示完了 6. 不在者投票及び不在者投票事

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
						務処理簿の整理(令61)
6	1	日	0	後 23	◎ 投票日(開票日) 1. 推定投票率の電話報告受領(指定市町村のみ) 2. 投票結果電話速報受領 3. 開票結果電話速報受領	◎ 投票・開票の執行 1. 推定投票率の電話速報(県に対して指定市町村のみ) 2. 投票結果電話速報 3. 開票結果電話速報
6	2	月	後 1	24	1. 投票・開票関係書類検収 2. 選挙会準備 3. 選挙公営賞の支払請求期限	1. 投票・開票関係書類持参報告(午前中) 2. ポスター掲示場の撤去開始
6	3	火	2	25	◎ 選挙会(午後1時) 1. 当選人の報告、告知及び告示(法101) 2. 当選証書の附与及び告示(法105) 3. 当選人等に関する報告(法108)	
6	16	月	15	38	選挙運動に関する収入及び支出の報告書提出期限(法189①)	
7	1	火	30	53	選挙の効力に関する訴訟提起期限(選挙の日から30日以内)(法204)	
7	2	水	31	54		
7	3	木	32	55	当選の効力に関する訴訟提起期限(当選人決定の告示の日から30日以内)(法208)	
7	4	金	33	56	供託物の返還開始(令93②)	

5. 選挙人名簿登録者数調

市町村名	昭和54年 9月10日 現在の登録 者数	定時登録に 係る 正登録者数	その後にお ける選挙時 登録者数	左に係る補 正登 録者数	抹消者数	今回登録 者数	昭和55年5月8日現在の登録者数		
							男	女	計
青森市	196,287	8	2,607	3	3,311	7,260	94,279	105,957	200,236
弘前市	122,282				2,958	2,096	58,214	65,824	124,038
八戸市	156,472				4,075	5,519	76,749	81,167	157,916
黒石市	28,746				761	901	13,589	15,297	28,886
五所原市	35,451	4			1,133	1,259	16,793	18,788	35,581
和田市	39,022				934	1,394	19,017	20,465	39,482
三和市	27,758		1,011		1,332	282	13,798	13,921	27,719
むつ市	32,173	12	187	2	1,029	1,213	16,119	16,439	32,558
(8) 計	638,191	24	3,805	5	15,533	19,924	308,558	337,858	646,416
平内町	12,431		300	2	304	128	6,086	6,475	12,561
蟹田町	4,043	4			110	128	1,957	2,104	4,061
今別町	4,850		151		176	51	2,346	2,530	4,876
蘆平村	3,212				91	78	1,536	1,663	3,199
三平村	2,672		42		102	16	1,248	1,380	2,628
(6) 計	31,120	4	493	2	209	182	1,954	1,931	3,885
鯉ヶ沢町	13,039		293		376	100	6,207	6,854	13,061
木造町	17,277		69	5	219	328	8,174	9,281	17,455
深浦町	8,521				230	269	4,104	4,456	8,560
森田村	4,165				228	177	1,955	2,159	4,114
岩崎村	3,061				100	74	1,426	1,609	3,035
柏崎村	3,660		1		153	137	1,766	1,879	3,645
稻垣村	4,473				139	123	2,135	2,322	4,457
車力村	4,731		162		221	83	2,320	2,435	4,755
(8) 計	58,927	0	525	5	1,666	1,291	28,087	30,995	59,082
岩木町	9,579				238	345	4,618	5,068	9,686
相馬村	2,941		16		75	66	1,395	1,553	2,948
西屋村	2,187				85	59	1,040	1,121	2,161
(3) 計	14,707	0	16	0	398	470	7,053	7,742	14,795

南	藤	8,176	12			338	404	3,960	4,282	8,242
津	大	12,478		71		363	389	5,875	6,641	12,516
輕	上	7,798				180	187	3,785	4,091	7,876
郡	岡	15,760		83		317	441	7,539	8,345	15,884
	買	16,967				424	405	8,127	8,904	17,031
	盤	4,550	3			126	153	2,196	2,384	4,580
	舎	7,273	1			159	215	3,426	3,904	7,330
	ケ	3,408		85		103	56	1,610	1,836	3,446
(6)	計	76,410	16	239	0	2,010	2,250	36,518	40,387	76,905
北	柳	13,574		287		301	138	6,488	7,210	13,698
津	木	10,227	3	226		257	130	4,914	5,415	10,329
輕	里	10,154	18	184	3	284	140	4,911	5,304	10,215
郡	田	12,461		75		129	170	6,014	6,563	12,577
	浦	3,025		55		99	38	1,424	1,595	3,019
	泊	3,812				130	111	1,842	1,951	3,793
(6)	計	53,253	21	827	3	1,200	727	25,593	28,038	53,631
上	野	12,787				353	436	6,191	6,679	12,870
	七	8,875				241	237	4,146	4,725	8,871
	百	6,780				198	206	3,317	3,471	6,788
	十	5,602				176	141	2,676	2,891	5,567
	六	7,506	6			199	291	3,716	3,888	7,604
	横	4,760				155	113	2,285	2,433	4,718
	上	7,416				205	247	3,596	3,862	7,458
	東	8,881				291	303	4,390	4,503	8,893
	下	5,768		254		183	26	2,887	2,978	5,865
	天	7,171	1			208	233	3,507	3,689	7,196
	間	8,218				306	313	4,171	4,055	8,226
郡	六	83,764	7	254	0	2,515	2,546	40,882	43,174	84,056
(6)	計	5,673				155	166	2,763	2,921	5,684
下	川	8,744				256	207	4,184	4,511	8,695
	大	5,110	49			125	133	2,595	2,572	5,167
	大	6,900				145	222	3,508	3,469	6,977
	東	2,811		14		113	56	1,341	1,427	2,768
	風	3,135	2			60	71	1,562	1,586	3,148
	間	2,676	1			73	92	1,332	1,364	2,696
郡	佐	35,049	52	14	0	927	947	17,285	17,850	35,135
(7)	野									
	計									

区 分	昭和54年 9月10日 現在の登録 者数	定時登録に 係る補 正登録者数	その後にお ける選挙時 登録者数	左に係る補 正登録者 数	抹消者数	今回登録 者数	昭和55年5月8日現在の登録者数		
							男	女	
市町村名									計
三戸郡	11,632	4	281		375	103	5,577	6,068	11,645
三戸町	14,364		245		329	180	6,960	7,500	14,460
田子町	6,927				215	163	3,289	3,586	6,875
川部町	8,355		174		200	52	4,082	4,299	8,381
南階町	5,223		127		149	27	2,482	2,746	5,228
上地村	6,805				206	317	3,514	3,402	6,916
福郷村	4,203				89	178	2,060	2,232	4,292
南郷村	5,703				148	181	2,842	2,894	5,736
倉石村	2,865				87	99	1,388	1,489	2,877
新郷村	3,424				66	82	1,647	1,793	3,440
(40) 計	69,501	4	827	0	1,864	1,382	33,841	36,009	69,850
市	638,191	24	3,805	5	15,533	19,924	308,558	337,858	646,416
町	422,731	104	3,195	10	11,572	10,196	204,386	220,278	424,664
県	1,060,922	128	7,000	15	27,105	30,120	512,944	558,136	1,071,080

6. 警告状況調 (県警捜査二課調)

態様 回別	文書頒布		文書掲示		言論		その他		政治活動		合計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
今回			28	28	1	1			8	8	37	37
前回 (48.6.17)	(4)	(3)	(35)	(39)	5	5		7	99	95	(39)	(42)
	19	17	96	91							228	215

() 内は告示前の件数で内書

検挙件数はなし

票 投

2. 代理投票に関する調

区 分 市町村名		投票当日投票所における代理投票			選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなした不在者投票の代理投票			合 計
		身体の故障	文 盲	計	身体の故障	文 盲	計	
市	青 森 市	24	112	136	1	2	3	139
	弘 前 市	10	74	84	0	2	2	86
	八 戸 市	28	78	106	6	0	6	112
	黒 石 市	5	10	15	0	0	0	15
	五所川原市	9	20	29	1	0	1	30
	十和田市	11	7	18	0	0	0	18
	三 沢 市	2	5	7	0	0	0	7
	む つ 市	0	26	26	113	5	118	144
(8)	計	89	332	421	121	9	130	551
東 津 軽 郡	平 内 町	10	16	26	0	0	0	26
	蟹 田 町	0	10	10	0	0	0	10
	今 別 町	2	8	10	1	0	1	11
	蓬 田 村	24	0	24	0	0	0	24
	平 舘 村	0	8	8	0	2	2	10
	三 厩 村	0	24	24	0	0	0	24
(6)	計	36	66	102	1	2	3	105
西 津 軽 郡	鱒ヶ沢町	0	14	14	0	66	66	80
	木 造 町	4	54	58	0	0	0	58
	深 浦 村	0	21	21	0	0	0	21
	森 田 村	0	12	12	0	52	52	64
	岩 崎 村	1	10	11	0	0	0	11
	柏 村	0	2	2	0	0	0	2
	稲 垣 村	0	56	56	0	3	3	59
	車 力 村	0	27	27	0	0	0	27
(8)	計	5	196	201	0	121	121	322
中 津 軽	岩 木 町	2	52	54	69	0	69	123
	相 馬 村	0	6	6	0	0	0	6

区分 市町村名		投票当日投票所における代理投票			選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなした不在者投票の代理投票			合計
		身体の故障	文盲	計	身体の故障	文盲	計	
郡 (3)	西目屋村	11	0	11	0	0	0	11
	計	13	58	71	69	0	69	140
南 津 軽 郡	藤崎町	3	5	8	0	0	0	8
	大鰐町	13	20	33	0	0	0	33
	尾上町	5	5	10	0	0	0	10
	浪岡町	0	10	10	0	0	0	10
	平賀町	1	18	19	0	0	0	19
	常盤村	1	4	5	0	0	0	5
	田舎館村	4	14	18	0	0	0	18
	淀ヶ関村	0	12	12	0	0	0	12
(8)	計	27	88	115	0	0	0	115
北 津 軽 郡	板柳町	7	18	25	2	3	3	28
	金木町	1	18	19	0	2	2	21
	中里町	1	75	76	0	56	56	132
	鶴田町	0	11	11	0	0	0	11
	市浦村	0	36	36	0	0	0	36
	小泊村	1	7	8	0	0	0	8
	(6)	計	10	165	175	2	59	61
上 北 郡	野辺地町	10	14	24	0	0	0	24
	七戸町	5	24	29	0	0	0	29
	百石町	3	13	16	0	0	0	16
	十和田湖町	3	2	5	0	0	0	5
	六戸町	2	15	17	0	0	0	17
	横浜町	2	1	3	1	0	1	4
	上北町	3	2	5	0	0	0	5
	東北町	4	22	26	0	0	0	26
下田町	3	0	3	0	0	0	3	

区分 市町村名		投票当日投票所における代理投票			選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなした不在者投票の代理投票			合計
		身体の故障	文盲	計	身体の故障	文盲	計	
(4)	天間林村	0	6	6	0	66	66	72
	六ヶ所村	0	7	7	0	0	0	7
	計	35	106	141	1	66	67	208
(7)	川内町	1	24	25	2	0	2	27
	大畑町	21	2	23	0	0	0	23
	大間町	0	3	3	0	0	0	3
	東通村	0	43	43	0	0	0	43
	風間浦村	5	0	5	0	0	0	5
	佐井村	0	23	23	0	0	0	23
	脇野沢村	3	12	15	1	0	1	16
	計	30	107	137	3	0	3	140
(6)	三戸町	0	64	64	0	0	0	64
	五戸町	20	6	26	0	0	0	26
	田子町	6	11	17	0	0	0	17
	名川町	6	25	31	1	0	1	32
	南部町	4	17	21	0	3	3	24
	階上町	3	5	8	0	0	0	8
	福地村	8	0	8	0	0	0	8
	南郷村	11	15	26	0	1	1	27
	倉石村	7	2	9	0	0	0	9
	新郷村	0	10	10	0	0	0	10
計	65	155	220	1	4	5	225	
市計(8)		89	332	421	121	9	130	551
町村計(59)		221	941	1,162	77	252	329	1,491
県計(67)		310	1,273	1,583	198	261	459	2,042

1. 投票に関する調

S.55.6.1 執行 (参) 補欠

(総括)

区市別	投票当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票者数		投票者数		投票者数	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	94,167	105,856	200,023	40,300	41,056	81,356	53,867	64,800	118,667	42.80	38.78	40.67
弘前市	57,810	65,624	123,434	18,978	17,438	36,416	38,882	48,186	87,018	32.83	26.57	29.50
八戸市	76,486	81,002	157,488	30,762	29,165	59,927	45,724	51,837	97,561	40.22	36.01	38.05
黒石市	13,539	15,264	28,803	5,408	5,293	10,701	8,131	9,971	18,102	39.94	34.68	37.15
五所川原市	16,778	18,805	35,583	5,690	4,797	10,487	11,088	14,008	25,096	33.91	25.51	29.47
十和田市	18,892	20,401	39,293	7,282	6,964	14,246	11,610	13,437	25,047	38.55	34.14	36.26
三沢市	13,749	13,833	27,582	5,586	4,733	10,319	8,163	9,100	17,263	40.63	34.22	37.41
むつ市	16,062	16,381	32,443	7,284	5,932	13,196	8,798	10,449	19,247	45.22	36.21	40.67
市計	307,483	337,166	644,649	121,270	115,378	236,648	186,213	221,788	408,001	39.44	34.22	36.71
東郡計	15,083	16,040	31,123	7,374	7,610	14,984	7,709	8,430	16,139	48.89	47.44	48.14
西郡計	28,030	30,906	58,936	12,466	12,518	24,984	15,564	18,388	33,952	44.47	40.50	42.39
中郡計	7,029	7,732	14,761	3,041	3,081	6,122	3,988	4,651	8,639	43.26	39.85	41.47
南郡計	36,349	40,322	76,671	14,560	13,787	28,347	21,789	26,535	48,324	40.06	34.19	36.97
北郡計	25,487	27,977	53,464	9,915	9,374	19,289	15,572	18,603	34,175	38.90	33.51	36.08
上北郡計	40,755	43,093	83,848	15,942	16,135	32,077	24,813	26,958	51,771	39.12	37.44	38.26
下北郡計	17,165	17,786	34,951	7,971	9,365	17,336	9,194	8,421	17,615	46.44	52.65	49.60
三戸郡計	33,675	35,900	69,575	18,558	19,860	38,418	15,117	16,040	31,157	55.11	55.32	55.22
郡計	203,573	219,756	423,329	89,827	91,730	181,557	113,746	128,026	241,772	44.13	41.74	42.89
県計	511,056	556,922	1,067,978	211,097	207,108	418,205	299,959	349,814	649,773	41.31	37.19	39.16

(市町村内訳)

市町村名	投票当日の有権者数		投票者数		票権者数		投票数		票率
	男	女	男	女	男	女	男	女	
青森市	94,167	105,856	40,300	41,056	53,867	64,800	42.80	38.78	40.67
弘前市	57,810	65,624	18,978	17,438	38,832	48,186	32.83	26.57	29.50
八戸市	76,486	81,002	30,762	29,165	45,724	51,837	40.22	36.01	38.05
黒石市	13,539	15,264	5,408	5,293	8,131	9,971	39.94	34.68	37.15
五所川原市	16,778	18,805	5,690	4,797	11,088	14,008	33.91	25.51	29.47
十和田市	18,892	20,401	7,282	6,964	11,610	13,437	38.55	34.14	36.26
三沢市	13,749	13,833	5,586	4,733	8,163	9,100	40.63	34.22	37.41
むつ市	16,062	16,381	7,264	5,932	8,798	10,449	45.22	36.21	40.67
市計	307,483	337,166	121,270	115,378	186,213	221,788	39.44	34.22	36.71
平内町	6,068	6,461	2,804	2,770	3,264	3,691	46.21	42.87	44.49
蟹田町	1,952	2,100	997	1,066	955	1,034	51.08	50.76	50.91
今別町	2,342	2,524	1,079	1,049	1,263	1,475	46.07	41.56	43.73
蓬田村	1,533	1,659	781	881	752	778	50.95	53.10	52.07
平館村	1,246	1,378	620	754	626	624	49.76	54.72	52.36
三統村	1,942	1,918	1,093	1,090	849	828	56.28	56.83	56.55
東郡計	15,083	16,040	7,374	7,610	7,709	8,430	48.89	47.44	48.14
鯉ヶ沢町	6,188	6,853	2,236	2,142	3,952	4,711	36.13	31.26	33.57
木造町	8,153	9,263	3,296	3,157	4,857	6,106	40.43	34.08	37.05

深 浦 町	4, 088	4, 444	8, 532	1, 914	1, 954	3, 868	2, 174	2, 490	4, 664	46. 82	43. 97	45. 34
森 田 村	1, 964	2, 132	4, 096	1, 022	980	2, 002	942	1, 152	2, 094	52. 04	45. 97	48. 88
岩 崎 村	1, 428	1, 605	3, 033	687	859	1, 546	741	746	1, 487	48. 11	53. 52	50. 97
柏 村	1, 763	1, 877	3, 640	915	976	1, 891	848	901	1, 749	51. 90	52. 00	51. 95
稻 垣 村	2, 133	2, 315	4, 448	1, 335	1, 420	2, 755	798	895	1, 693	62. 59	61. 34	61. 94
車 力 村	2, 313	2, 417	4, 730	1, 061	1, 030	2, 091	1, 252	1, 387	2, 639	45. 87	42. 61	44. 21
西 郡 計	28, 030	30, 906	58, 936	12, 466	12, 518	24, 984	15, 564	18, 388	33, 952	44. 47	40. 50	42. 39
岩 木 町	4, 597	5, 059	9, 656	1, 843	1, 865	3, 708	2, 754	3, 194	5, 948	40. 09	36. 86	38. 40
相 馬 村	1, 393	1, 552	2, 945	738	792	1, 530	655	760	1, 415	52. 98	51. 03	51. 95
西 日 屋 村	1, 039	1, 121	2, 160	460	424	884	579	697	1, 276	44. 27	37. 82	40. 93
中 郡 計	7, 029	7, 732	14, 761	3, 041	3, 081	6, 122	3, 988	4, 651	8, 639	43. 26	39. 85	41. 47
藤 崎 町	3, 958	4, 278	8, 236	1, 430	1, 084	2, 514	2, 528	3, 194	5, 722	36. 13	25. 34	30. 52
大 鰐 町	5, 840	6, 628	12, 468	2, 350	2, 412	4, 762	3, 490	4, 216	7, 706	40. 24	36. 39	38. 19
尾 上 町	3, 757	4, 083	7, 840	1, 755	1, 801	3, 556	2, 002	2, 282	4, 284	46. 71	44. 11	45. 36
浪 岡 町	7, 516	8, 336	15, 852	2, 855	2, 522	5, 377	4, 661	5, 814	10, 475	37. 99	30. 25	33. 92
平 賀 町	8, 098	8, 886	16, 984	2, 830	2, 639	5, 469	5, 268	6, 247	11, 515	34. 95	29. 70	32. 20
常 盤 村	2, 177	2, 375	4, 552	907	779	1, 686	1, 270	1, 596	2, 866	41. 66	32. 80	37. 04
田 舎 鉦 村	3, 408	3, 905	7, 313	1, 661	1, 615	3, 276	1, 747	2, 290	4, 037	48. 74	41. 36	44. 80
碓 ヶ 関 村	1, 595	1, 831	3, 426	772	935	1, 707	823	896	1, 719	48. 40	51. 06	49. 82
南 郡 計	36, 349	40, 322	76, 671	14, 560	13, 787	28, 347	21, 789	26, 535	48, 324	40. 06	34. 19	36. 97

区 分	投票当日の有権者数			投票者数			票権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
市町村名															
板柳町	6,467	7,196	13,663	2,508	2,187	4,695	3,959	5,009	8,968	38.78	30.39	34.36			
金木町	4,892	5,402	10,294	2,032	2,070	4,102	2,860	3,332	6,192	41.54	38.32	39.85			
中里町	4,893	5,295	10,188	1,985	1,865	3,850	2,908	3,430	6,338	40.57	35.22	37.79			
鶴田町	5,977	6,546	12,523	2,084	1,774	3,858	3,893	4,772	8,665	34.87	27.10	30.81			
市浦村	1,420	1,590	3,010	615	680	1,295	805	910	1,715	43.31	42.77	43.02			
小泊村	1,838	1,948	3,786	691	798	1,489	1,147	1,150	2,297	37.60	40.97	39.33			
北郡計	25,487	27,977	53,464	9,915	9,374	19,289	15,572	18,603	34,175	38.90	33.51	36.08			
野辺地町	6,173	6,666	12,839	2,502	2,705	5,207	3,671	3,961	7,632	40.53	40.58	40.56			
七戸町	4,143	4,722	8,865	1,833	2,004	3,837	2,310	2,718	5,028	44.24	42.44	43.28			
百石町	3,298	3,466	6,764	1,182	1,310	2,492	2,116	2,156	4,272	35.84	37.80	36.84			
十和田湖町	2,663	2,884	5,547	1,146	1,054	2,200	1,517	1,830	3,347	43.03	36.55	39.66			
六戸町	3,700	3,877	7,577	1,639	1,659	3,298	2,061	2,218	4,279	44.30	42.79	43.53			
横浜町	2,279	2,430	4,709	994	1,105	2,099	1,285	1,325	2,610	43.62	45.47	44.57			
上北町	3,590	3,860	7,450	1,181	1,052	2,233	2,409	2,808	5,217	32.90	27.25	29.97			
東北町	4,389	4,500	8,889	1,614	1,477	3,091	2,775	3,023	5,798	36.77	32.62	34.77			
天間林村	3,504	3,689	7,193	1,268	1,177	2,445	2,236	2,512	4,748	36.19	31.91	33.99			
下田町	2,872	2,963	5,835	1,223	1,225	2,448	1,649	1,738	3,387	42.58	41.34	41.95			
六ヶ所村	4,144	4,036	8,180	1,360	1,367	2,727	2,784	2,669	5,453	32.82	33.87	33.34			
上北郡計	40,755	43,093	83,848	15,942	16,135	32,077	24,813	26,958	51,771	39.12	37.44	38.26			

川内町	2,753	2,909	5,662	1,514	1,835	3,349	1,239	1,074	2,313	54.99	63.08	59.15
大畑町	4,181	4,507	8,688	1,662	1,942	3,604	2,519	2,565	5,084	39.75	43.09	41.48
大間町	2,568	2,561	5,129	961	1,120	2,081	1,607	1,441	3,048	37.42	43.73	40.57
東通村	3,495	3,467	6,962	1,606	1,683	3,289	1,889	1,784	3,673	45.95	48.54	47.24
風間浦村	1,334	1,426	2,760	561	757	1,318	773	669	1,442	42.05	53.09	47.75
佐井村	1,511	1,556	3,067	971	1,053	2,024	540	503	1,043	64.26	67.67	65.99
脇野沢村	1,323	1,360	2,683	696	975	1,671	627	385	1,012	52.61	71.69	62.28
下北郡計	17,165	17,786	34,951	7,971	9,365	17,336	9,194	8,421	17,615	46.44	52.65	49.60
三戸町	5,569	6,058	11,627	4,010	4,616	8,626	1,559	1,442	3,001	72.01	76.20	74.19
五戸町	6,941	7,479	14,420	2,827	2,622	5,449	4,114	4,857	8,971	40.73	35.06	37.79
田子町	3,244	3,577	6,821	1,897	2,162	4,059	1,347	1,415	2,762	58.48	60.44	59.51
名川町	4,068	4,286	8,354	2,165	2,203	4,368	1,903	2,083	3,986	53.22	51.40	52.29
南部町	2,468	2,738	5,206	1,682	1,950	3,632	786	788	1,574	68.15	71.22	69.77
階上町	3,494	3,393	6,887	1,437	1,579	3,016	2,057	1,814	3,871	41.13	46.54	43.79
福地村	2,058	2,230	4,288	1,005	985	1,990	1,053	1,245	2,298	48.83	44.17	46.41
南郷村	2,813	2,870	5,683	1,705	1,791	3,496	1,108	1,079	2,187	60.61	62.40	61.52
倉石村	1,381	1,483	2,864	851	885	1,736	530	598	1,128	61.62	59.68	60.61
新郷村	1,639	1,786	3,425	979	1,067	2,046	660	719	1,379	59.73	59.74	59.74
三戸郡計	33,675	35,900	69,575	18,558	19,860	38,418	15,117	16,040	31,157	55.11	55.32	55.22
郡計	203,573	219,756	423,329	89,827	91,730	181,557	113,746	128,026	241,772	44.13	41.74	42.89
県計	511,056	556,922	1,067,978	211,097	207,108	418,205	299,959	349,814	649,773	41.31	37.19	39.16

3. 点字投票に関する調

区分 市町村名		総 数	内 訳		区分 市町村名		総 数	内 訳	
			有 効	無 効				有 効	無 効
市	青森市	17	16	1	北 津 軽 郡	板柳町	0	0	0
	弘前市	6	6	0		板金町	0	0	0
	八戸市	4	4	0		中里町	0	0	0
	黒石市	0	0	0		軽鶴田町	0	0	0
	五所川原市	1	1	0		市浦村	0	0	0
	十和田市	0	0	0		小泊村	0	0	0
	三沢市	1	1	0		(6) 計	0	0	0
	むつ市	0	0	0		上 北 郡	野辺地町	0	0
(8) 計	29	28	1	七戸町	0		0	0	
東 津 軽 郡	平内町	1	1	0	百石町		0	0	0
	蟹田町	0	0	0	十和田町		0	0	0
	今別町	0	0	0	六戸町		1	1	0
	蓬田村	0	0	0	横浜町		0	0	0
	平舘村	0	0	0	上北町		0	0	0
	三厩村	0	0	0	東北町		0	0	0
(6) 計	1	1	0	下田町	0	0	0		
西 津 軽 郡	鱒ヶ沢町	1	1	0	天間林村	0	0	0	
	木造町	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0	
	深浦町	0	0	0	(11) 計	1	1	0	
	森田村	0	0	0	下 北 郡	川内町	0	0	0
	岩崎村	0	0	0		大畑町	0	0	0
	柏村	0	0	0		大間町	0	0	0
	稲垣村	0	0	0		東通村	0	0	0
	車力村	0	0	0		風間浦村	0	0	0
(8) 計	1	1	0	佐井村		0	0	0	
中 津 軽 郡	岩木町	0	0	0	脇野沢村	0	0	0	
	相馬村	0	0	0	(7) 計	0	0	0	
	西目屋村	0	0	0	三 戸 郡	三戸町	0	0	0
(3) 計	0	0	0	五戸町		0	0	0	
南 津 軽 郡	藤崎町	0	0	0		名川町	0	0	0
	大尾町	0	0	0		南部町	0	0	0
	浪上町	0	0	0		階上町	0	0	0
	浪岡町	0	0	0		福地村	0	0	0
	平賀町	0	0	0		南郷村	0	0	0
	常盤村	0	0	0		倉石村	0	0	0
	田舎館村	0	0	0		新郷村	0	0	0
	碓ヶ関村	0	0	0		(10) 計	0	0	0
(8) 計	0	0	0	市計(8)	29	28	1		
				町村計(59)		3	3	0	
				県計(67)		32	31	1	

4 不在者投票に関する調

ア 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調。()は内書とし、法第49条第2項該当者。

区分 市町村名		選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの								
		投票用紙等の請求				交 付				
		直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を 拒絶した もの	合 計
本 人	代 理 人									
市	青森市	1,479(0)	2,473(5)	81(9)	4,033(4)	3,734(0)	219(4)	3,953(4)	80(0)	4,033(4)
	弘前市	764(0)	0(0)	1,296(5)	2,060(5)	764(0)	1,296(5)	2,060(5)	0(0)	2,060(5)
	八戸市	1,117(0)	1,224(0)	125(7)	2,466(7)	1,117(0)	1,349(7)	2,466(7)	0(0)	2,466(7)
	黒石市	218(0)	291(3)	49(0)	558(3)	218(0)	340(3)	558(3)	0(0)	558(3)
	五所川原市	161(0)	397(0)	15(0)	573(0)	558(0)	15(0)	573(0)	0(0)	573(0)
	十和田市	280(0)	1(0)	654(3)	935(3)	281(0)	654(3)	935(3)	0(0)	935(3)
	三沢市	255(0)	137(7)	90(0)	482(7)	255(0)	227(7)	482(7)	0(0)	482(7)
	むつ市	436(0)	258(2)	545(4)	1,239(6)	567(0)	670(6)	1,237(6)	2(0)	1,239(6)
(8)	計	4,710(0)	4,781(7)	2,855(5)	12,346(7)	7,494(0)	4,770(7)	12,264(7)	82(0)	12,346(7)
東津軽郡	平内町	135(0)	131(1)	105(0)	371(1)	265(0)	106(1)	371(1)	0(0)	371(1)
	蟹田町	44(3)	0(0)	28(0)	72(3)	43(0)	29(3)	72(3)	0(0)	72(3)
	今別町	76(0)	0(0)	34(0)	110(0)	76(0)	34(0)	110(0)	0(0)	110(0)
	蓬田村	27(0)	0(0)	19(1)	46(1)	27(0)	19(1)	46(1)	0(0)	46(1)
	平舘村	63(0)	0(0)	46(0)	109(0)	63(0)	46(0)	109(0)	0(0)	109(0)
	三厩村	101(0)	0(0)	39(0)	140(0)	101(0)	39(0)	140(0)	0(0)	140(0)
(6)	計	446(3)	131(1)	271(1)	848(5)	575(0)	273(5)	848(5)	0(0)	848(5)
西津軽郡	鱒ヶ沢町	152(0)	0(0)	180(1)	332(1)	152(0)	180(1)	332(1)	0(0)	332(1)
	木造町	110(0)	0(0)	280(1)	390(1)	110(0)	280(1)	390(1)	0(0)	390(1)
	深浦町	117(0)	0(0)	71(1)	188(1)	117(0)	71(1)	188(1)	0(0)	188(1)
	森田村	84(0)	0(0)	91(1)	175(1)	84(0)	91(1)	175(1)	0(0)	175(1)
	岩崎村	66(0)	0(0)	14(0)	80(0)	66(0)	14(0)	80(0)	0(0)	80(0)
	柏村	46(0)	0(0)	35(0)	81(0)	46(0)	35(0)	81(0)	0(0)	81(0)
	稲垣村	60(0)	0(0)	36(0)	96(0)	60(0)	36(0)	96(0)	0(0)	96(0)
車力村	47(0)	0(0)	57(0)	104(0)	47(0)	57(0)	104(0)	0(0)	104(0)	
(8)	計	682(0)	0(0)	764(4)	1,446(4)	682(0)	764(4)	1,446(4)	0(0)	1,446(4)
中津軽郡	岩木町	60(0)	1(1)	124(0)	185(1)	61(0)	124(1)	185(1)	0(0)	185(1)
	相馬村	27(0)	0(0)	22(4)	49(4)	27(0)	22(4)	49(4)	0(0)	49(4)
	西目屋村	19(9)	0(0)	15(0)	34(9)	19(0)	15(9)	34(9)	0(0)	34(9)
(9)	計	106(9)	1(1)	161(4)	268(4)	107(0)	161(4)	268(4)	0(0)	268(4)
南津軽郡	藤崎町	42(0)	0(0)	51(2)	93(2)	42(0)	51(2)	93(2)	0(0)	93(2)
	大鰐町	101(0)	0(0)	155(0)	256(0)	101(0)	155(0)	256(0)	0(0)	256(0)
	尾上町	71(0)	0(0)	59(1)	130(1)	71(0)	59(1)	131(1)	0(0)	130(1)
	浪岡町	32(0)	44(0)	70(3)	146(3)	32(0)	114(3)	146(3)	0(0)	146(3)
	平賀町	150(0)	0(0)	144(1)	294(1)	150(0)	144(1)	294(1)	0(0)	294(1)
	常盤村	26(0)	0(0)	19(0)	45(0)	26(0)	19(0)	0(0)	0(0)	45(0)
田舎館村	38(1)	1(0)	49(0)	88(1)	38(0)	50(1)	88(1)	0(0)	88(1)	

区分 市町村名		選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの								
		投票用紙等の請求				交 付				
		直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を 拒絶した もの	合 計
		本 人	代 理 人							
(8)	碓ヶ関村	22 (0)	0 (0)	47 (0)	69 (0)	22 (0)	47 (0)	69 (0)	0 (0)	69 (0)
	計	482 (1)	45 (0)	594 (7)	1, 121 (8)	482 (0)	639 (8)	1, 121 (8)	0 (0)	1, 121 (8)
北 津 軽 郡	板柳町	54 (0)	0 (0)	52 (1)	106 (1)	54 (0)	52 (1)	106 (1)	0 (0)	106 (1)
	金木町	52 (0)	35 (0)	129 (0)	216 (0)	85 (0)	131 (0)	216 (0)	0 (0)	216 (0)
	中里町	65 (0)	51 (0)	97 (0)	213 (0)	116 (0)	97 (0)	213 (0)	0 (0)	213 (0)
	鶴田町	76 (0)	0 (0)	106 (0)	182 (0)	76 (0)	106 (0)	182 (0)	0 (0)	182 (0)
	市浦村	29 (0)	0 (0)	33 (0)	62 (0)	29 (0)	33 (0)	62 (0)	0 (0)	62 (0)
	小泊村	47 (0)	0 (0)	23 (0)	70 (0)	47 (0)	23 (0)	70 (0)	0 (0)	70 (0)
	(6) 計	323 (0)	86 (0)	440 (1)	849 (1)	407 (0)	442 (1)	849 (1)	0 (0)	849 (1)
上 北 郡	野辺地町	121 (0)	0 (0)	76 (0)	197 (0)	121 (0)	76 (0)	197 (0)	0 (0)	197 (0)
	七戸町	165 (0)	0 (0)	43 (0)	208 (0)	165 (0)	43 (0)	208 (0)	0 (0)	208 (0)
	百石町	50 (0)	53 (0)	5 (4)	108 (4)	103 (0)	5 (4)	108 (4)	0 (0)	108 (4)
	林田町	42 (0)	0 (0)	31 (0)	73 (0)	42 (0)	31 (0)	73 (0)	0 (0)	73 (0)
	六戸町	52 (0)	0 (0)	130 (0)	182 (0)	52 (0)	130 (0)	182 (0)	0 (0)	182 (0)
	横浜町	50 (0)	0 (0)	24 (0)	74 (0)	50 (0)	24 (0)	74 (0)	0 (0)	74 (0)
	上北町	43 (0)	0 (0)	58 (0)	101 (0)	43 (0)	56 (0)	101 (0)	0 (0)	101 (0)
	東北町	82 (0)	0 (0)	155 (0)	237 (0)	82 (0)	155 (0)	237 (0)	0 (0)	237 (0)
	下田町	68 (0)	0 (0)	41 (0)	109 (0)	68 (0)	41 (0)	109 (0)	0 (0)	109 (0)
	天間林村	171 (0)	0 (0)	81 (0)	252 (0)	171 (0)	81 (0)	252 (0)	0 (0)	252 (0)
(4) 六ヶ所村	107 (0)	32 (0)	5 (5)	144 (5)	104 (0)	40 (5)	144 (5)	0 (0)	144 (5)	
(4) 計	951 (0)	85 (0)	649 (9)	1, 685 (9)	1, 001 (0)	684 (9)	1, 685 (9)	0 (0)	1, 685 (9)	
下 北 郡	川内町	107 (0)	1 (0)	51 (0)	159 (0)	107 (0)	52 (0)	159 (0)	0 (0)	159 (0)
	大畑町	131 (0)	3 (0)	29 (1)	163 (1)	131 (0)	32 (1)	163 (1)	0 (0)	163 (1)
	大間町	96 (0)	0 (0)	24 (0)	120 (0)	96 (0)	24 (0)	120 (0)	0 (0)	120 (0)
	東通村	53 (0)	0 (0)	54 (0)	107 (0)	53 (0)	54 (0)	107 (0)	0 (0)	107 (0)
	風間浦村	48 (0)	0 (0)	15 (0)	63 (0)	49 (0)	15 (0)	63 (0)	0 (0)	63 (0)
	佐井村	78 (0)	32 (0)	23 (3)	101 (3)	78 (0)	23 (3)	101 (3)	0 (0)	101 (3)
	脇野沢村	115 (0)	36 (0)	11 (0)	158 (0)	126 (0)	32 (0)	158 (0)	0 (0)	158 (0)
	(7) 計	628 (0)	0 (0)	207 (4)	871 (4)	640 (0)	232 (4)	871 (4)	0 (0)	871 (4)
三 戸 郡	三戸町	166 (0)	28 (0)	155 (0)	321 (0)	166 (0)	155 (0)	321 (0)	0 (0)	321 (0)
	五戸町	103 (0)	37 (1)	91 (0)	222 (1)	130 (0)	92 (1)	222 (1)	0 (0)	222 (1)
	田子町	94 (0)	31 (0)	59 (0)	190 (0)	128 (0)	62 (0)	190 (0)	0 (0)	190 (0)
	名川町	55 (0)	1 (0)	50 (0)	136 (0)	85 (0)	51 (0)	136 (0)	0 (0)	136 (0)
	南部町	68 (0)	0 (0)	57 (0)	126 (0)	68 (0)	58 (0)	126 (0)	0 (0)	126 (0)
	階上町	54 (0)	1 (0)	35 (0)	89 (0)	54 (0)	35 (0)	89 (0)	0 (0)	89 (0)
	福地村	28 (0)	1 (0)	26 (0)	55 (0)	29 (0)	26 (0)	55 (0)	0 (0)	55 (0)
南郷村	71 (0)	0 (0)	40 (0)	112 (0)	71 (0)	41 (0)	112 (0)	0 (0)	112 (0)	

区分 市町村名		選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの								
		投票用紙等の請求				交 付				
		直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を 拒絶し たもの	合 計
		本 人	代 理 人							
(10)	倉石村	28(0)	0(0)	58(0)	86(0)	28(0)	58(0)	86(0)	0(0)	86(0)
	新郷村	37(0)	0(0)	14(0)	51(0)	37(0)	14(0)	51(0)	0(0)	51(0)
	計	704(0)	99(1)	585(0)	1,388(1)	796(0)	592(1)	1,388(1)	0(0)	1,388(1)
市 計 (8)		4,710(0)	4,781(7)	2,855(5)	12,346(7)	7,494(0)	4,770(7)	12,264(7)	82(0)	12,346(7)
町 村 計 (6)		4,322(3)	483(3)	3,671(3)	8,476(6)	4,690(0)	3,787(6)	8,476(6)	0(0)	8,476(6)
県 計 (67)		9,032(3)	5,264(0)	6,526(6)	20,822(12)	12,184(0)	8,557(12)	20,740(12)	82(0)	20,822(12)

イ 不在者投票者の事由に関する調

区分 市町村名		不 在 者 投 票 を し た 者						合 計
		法第49条 第1項 第1号 該 当 者	法第49条 第1項 第2号 該 当 者	法第49条 第1項 第3号 該 当 者	法第49条 第1項 第4号 該 当 者	法第49条 第1項 第5号 該 当 者	法第49条 第2項 該 当 者	
市	青森市	1,209	293	2,311	11	35	44	3,903
	弘前市	690	108	1,227	0	21	5	2,051
	八戸市	794	391	1,234	0	40	7	2,466
	黒石市	138	52	329	28	5	3	555
	五所川原市	135	38	396	0	0	0	569
	十和田市	201	74	637	0	16	3	931
	三沢市	215	53	199	0	0	7	474
	むつ市	723	161	307	0	25	6	1,222
(8)	計	4,105	1,170	6,640	39	142	75	12,171
東津軽郡	平内町	104	34	229	0	1	1	369
	蟹田町	15	28	25	0	1	3	72
	今別町	12	61	37	0	0	0	110
	蓬田村	16	10	17	0	2	1	46
	平館村	70	29	0	0	0	0	99
	三厩村	37	60	40	0	2	0	139
	(6)	計	254	222	348	0	6	5
西津軽郡	鱸ヶ沢町	98	58	157	12	0	1	326
	木造町	61	120	208	0	0	1	390
	深浦町	68	44	76	0	0	0	188
	森田村	13	71	91	0	0	0	175
	岩崎村	45	20	14	0	0	0	79
	柏村	0	46	35	0	0	0	81
	稲垣村	28	27	40	0	0	0	95
	車力村	40	16	44	0	0	0	100

区分 市町村名		選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの								
		投票用紙等の請求				交 付				
		直 接		郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付を 拒絶し たもの	合 計
		本 人	代 理 人							
(10)	倉石村	28(0)	0(0)	58(0)	86(0)	28(0)	58(0)	86(0)	0(0)	86(0)
	新郷村	37(0)	0(0)	14(0)	51(0)	37(0)	14(0)	51(0)	0(0)	51(0)
	計	704(0)	99(1)	585(0)	1,388(1)	796(0)	592(1)	1,388(1)	0(0)	1,388(1)
市 計 (8)		4,710(0)	4,781(7)	2,855(5)	12,346(7)	7,494(0)	4,770(7)	12,264(7)	82(0)	12,346(7)
町 村 計 (6)		4,322(3)	483(3)	3,671(3)	8,476(6)	4,690(0)	3,787(6)	8,476(6)	0(0)	8,476(6)
県 計 (6)		9,032(3)	5,264(0)	6,526(6)	20,822(12)	12,184(0)	8,557(12)	20,740(12)	82(0)	20,822(12)

イ 不在者投票者の事由に関する調

区分 市町村名		不 在 者 投 票 を し た 者						合 計
		法第49条 第1項 第1号 該 当 者	法第49条 第1項 第2号 該 当 者	法第49条 第1項 第3号 該 当 者	法第49条 第1項 第4号 該 当 者	法第49条 第1項 第5号 該 当 者	法第49条 第2項 該 当 者	
市	青森市	1,209	293	2,311	11	35	44	3,903
	弘前市	690	108	1,227	0	21	5	2,051
	八戸市	794	391	1,234	0	40	7	2,466
	黒石市	138	52	329	28	5	3	555
	五所川原市	135	38	396	0	0	0	569
	十和田市	201	74	637	0	16	3	931
	三沢市	215	53	199	0	0	7	474
	むつ市	723	161	307	0	25	6	1,222
(8)	計	4,105	1,170	6,640	39	142	75	12,171
東津軽郡	平内町	104	34	229	0	1	1	369
	蟹田町	15	28	25	0	1	3	72
	今別町	12	61	37	0	0	0	110
	蓬田村	16	10	17	0	2	1	46
	平館村	70	29	0	0	0	0	99
	三厩村	37	60	40	0	2	0	139
	(6)	計	254	222	348	0	6	5
西津軽郡	鱸ヶ沢町	98	58	157	12	0	1	326
	木造町	61	120	208	0	0	1	390
	深浦町	68	44	76	0	0	0	188
	森田村	13	71	91	0	0	0	175
	岩崎村	45	20	14	0	0	0	79
	柏村	0	46	35	0	0	0	81
	稲垣村	28	27	40	0	0	0	95
	車力村	40	16	44	0	0	0	100

区分 市町村名		不在者投票をした者						合計
		法第49 条第1項 第該当者	法第49 条第1項 第2項 第該当者	法第49 条第1項 第3項 第該当者	法第49 条第1項 第4項 第該当者	法第49 条第1項 第5項 第該当者	法第49 条第2項 第該当者	
(8)	計	353	402	665	12	0	2	1,434
中津 輕郡 (3)	岩木町	51	10	123	0	0	1	185
	相馬村	25	1	19	0	0	4	49
	西目屋村	10	9	15	0	0	0	34
	計	86	20	157	0	0	5	268
南津 輕郡	藤崎町	0	41	50	0	0	2	93
	大鰯町	85	14	156	0	0	0	255
	尾上町	34	38	58	0	0	1	131
	浪岡町	32	3	108	0	0	3	146
	平賀町	71	42	142	38	0	1	294
	常盤村	26	0	19	0	0	0	45
	田舎館村	40	1	45	0	0	1	87
	碓ヶ関村	13	4	52	0	0	0	69
(8)	計	288	139	578	38	0	8	1,051
北津 輕郡 (6)	板柳町	38	15	52	0	0	1	106
	金木町	29	22	162	0	3	0	216
	中里町	47	18	148	0	0	0	213
	鶴田町	7	72	103	0	0	0	182
	市浦村	32	0	30	0	0	0	62
	小泊村	1	45	22	2	0	0	70
	計	154	172	517	2	3	1	849
上北 郡 (11)	野辺地町	98	22	67	0	8	0	195
	七戸町	52	42	107	0	7	0	208
	百石町	32	22	53	0	0	4	111
	和田町	30	12	31	0	0	0	73
	六戸町	38	15	129	0	0	0	182
	横浜町	38	12	34	0	0	0	74
	上北町	45	0	56	0	0	0	101
	東北町	56	28	153	0	0	0	237
	下田町	68	0	41	0	0	0	109
	天間林村	51	26	172	3	0	0	252
六ヶ所村	107	0	32	0	0	4	143	
(11)	計	615	179	875	3	15	8	1,685
下北	川内町	62	28	51	17	0	0	158
	大畑町	111	23	28	0	0	1	163
	大間町	50	48	22	0	0	0	120
	東通村	19	53	28	0	0	0	100

区分 市町村名		不在者投票をした者						合 計
		法第49 条第1項 第1号者 該当者	法第49 条第1項 第2号者 該当者	法第49 条第1項 第3号者 該当者	法第49 条第1項 第4号者 該当者	法第49 条第1項 第5号者 該当者	法第49 条第2項 該当者	
郡	風間浦村	25	24	12	0	0	0	61
	佐井村	61	20	17	0	0	3	101
	脇野沢村	45	89	6	0	0	0	140
	(7) 計	373	285	164	17	0	4	843
三 戸 郡	三戸町	135	53	121	0	8	0	317
	五戸町	83	19	111	0	6	1	220
	田子町	93	8	66	0	0	0	167
	名川町	49	9	76	0	0	0	134
	南部町	61	12	52	0	0	0	125
	階上町	48	6	35	0	0	0	89
	福地村	17	11	27	0	0	0	55
	南郷村	56	16	36	0	4	0	112
	倉石村	19	9	55	0	0	0	83
新郷村	29	8	14	0	0	0	51	
(8) 計	590	151	593	0	18	1	1,353	
市 計 (8)		4,105	1,170	6,640	39	142	75	12,171
町 村 計 (9)		2,713	1,570	3,897	82	42	34	8,338
県 計 (7)		6,818	2,740	10,538	121	184	109	20,509

ウ 不在者投票の受理・不受理に関する調

区分 市町村名		投票管理者にお いて受理と決定 しかつ拒否の決 定をしなかつた もの	投票管理者において不受理又は拒否と決 定したもの			合 計
			開票管理者に おいて受理と 決定したもの	開票管理者に おいて不受理 と決定したもの	計	
市	青森市	3,900	0	3	3	3,903
	弘前市	2,048	0	3	3	2,051
	八戸市	2,463	0	3	3	2,466
	黒石市	555	0	0	0	555
	五所川原市	569	0	0	0	569
	十和田市	931	0	0	0	931
	三沢市	474	0	0	0	474
	むつ市	1,222	0	0	0	1,222
(8) 計	12,162	0	9	9	12,171	
東 津	平内町	369	0	0	0	369
	蟹田町	72	0	0	0	72
	今別町	110	0	0	0	110

区分 市町村名		不在者投票をした者						合計
		法第49 条第1項 第1号者 該当者	法第49 条第1項 第2号者 該当者	法第49 条第1項 第3号者 該当者	法第49 条第1項 第4号者 該当者	法第49 条第1項 第5号者 該当者	法第49 条第2項 該当者	
郡	風間浦村	25	24	12	0	0	0	61
	佐井村	61	20	17	0	0	3	101
	脇野沢村	45	89	6	0	0	0	140
	(7) 計	373	285	164	17	0	4	843
三戸郡	三戸町	135	53	121	0	8	0	317
	五戸町	83	19	111	0	6	1	220
	田子町	93	8	66	0	0	0	167
	名川町	49	9	76	0	0	0	134
	南部町	61	12	52	0	0	0	125
	階上町	48	6	35	0	0	0	89
	福地村	17	11	27	0	0	0	55
	南郷村	56	16	36	0	4	0	112
	倉石村	19	9	55	0	0	0	83
新郷村	29	8	14	0	0	0	51	
(8) 計	590	151	593	0	18	1	1,353	
市計(8)		4,105	1,170	6,640	39	142	75	12,171
町村計(9)		2,713	1,570	3,897	82	42	34	8,338
県計(10)		6,818	2,740	10,538	121	184	109	20,509

ウ 不在者投票の受理・不受理に関する調

区分 市町村名		投票管理者にお いて受理と決定 しかつ拒否の決 定をしなかった もの	投票管理者において不受理又は拒否と決 定したもの			合計
			開票管理者にお いて受理と 決定したもの	開票管理者にお いて不受理 と決定したもの	計	
市	青森市	3,900	0	3	3	3,903
	弘前市	2,048	0	3	3	2,051
	八戸市	2,463	0	3	3	2,466
	黒石市	555	0	0	0	555
	五所川原市	569	0	0	0	569
	十和田市	931	0	0	0	931
	三沢市	474	0	0	0	474
	むつ市	1,222	0	0	0	1,222
(8) 計	12,162	0	9	9	12,171	
東津	平内町	369	0	0	0	369
	蟹田町	72	0	0	0	72
	今別町	110	0	0	0	110

区分 市町村名		投票管理者にお いて受理と決定 しかつ拒否の決 定をしなかつた もの	投票管理者において不受理又は拒否と決 定したもの			合 計
			開票管理者に おいて受理と 決定したもの	開票管理者に おいて不受理 と決定したもの	計	
軽 郡	蓬田村	46	0	0	0	46
	平館村	99	0	0	0	99
	三麻村	139	0	0	0	139
	(8) 計	835	0	0	0	835
西 津 軽 郡	鰐ヶ沢町	326	0	0	0	326
	木造町	390	0	0	0	390
	深浦町	188	0	0	0	188
	森田村	175	0	0	0	175
	岩崎村	79	0	0	0	79
	柏村	81	0	0	0	81
	稻垣村	95	0	0	0	95
	車力村	100	0	0	0	100
(8) 計	1,434	0	0	0	1,434	
中 津 軽 郡	岩木町	185	0	0	0	185
	相馬村	49	0	0	0	49
	西自屋村	34	0	0	0	34
(3) 計	268	0	0	0	268	
南 津 軽 郡	藤崎町	93	0	0	0	93
	大尾町	255	0	0	0	255
	浪上町	131	0	0	0	131
	平岡町	146	0	0	0	146
	常盤村	294	0	0	0	294
	田舎館村	44	0	1	1	45
	碓ヶ関村	87	0	0	0	87
	(8) 計	69	0	0	0	69
(8) 計	1,050	0	1	1	1,051	
北 津 軽 郡	板柳町	106	0	0	0	106
	金木町	216	0	0	0	216
	中里町	213	0	0	0	213
	市鶴田町	182	0	0	0	182
	市浦村	62	0	0	0	62
	小泊村	70	0	0	0	70
(6) 計	849	0	0	0	849	
上	野辺地町	195	0	0	0	195
	七戸町	208	0	0	0	208
	百石町	111	0	0	0	111
	十和田湖町	73	0	0	0	73

区 分 市町村名		投票管理者にお いて受理と決定 しかつ拒否の決 定をしなかつた もの	投票管理者において不受理又は拒否と決 定したもの			合 計
			開票管理者に おいて受理と 決定したもの	開票管理者に おいて不受理と 決定したもの	計	
北 郡	六 戸 町	1 8 2	0	0	0	1 8 2
	横 浜 町	7 4	0	0	0	7 4
	上 北 町	1 0 1	0	0	0	1 0 1
	東 北 町	2 3 7	0	0	0	2 3 7
	下 田 町	1 0 9	0	0	0	1 0 9
	天 間 林 村	2 5 2	0	0	0	2 5 2
	六 ヶ 所 村	1 4 2	0	1	1	1 4 3
(6)	計	1, 6 8 4	0	1	1	1, 6 8 5
下 北 郡	川 内 町	1 5 8	0	0	0	1 5 8
	大 畑 町	1 6 3	0	0	0	1 6 3
	大 間 町	1 2 0	0	0	0	1 2 0
	東 通 村	1 0 0	0	0	0	1 0 0
	風 間 浦 村	6 1	0	0	0	6 1
	佐 井 村	1 0 1	0	0	0	1 0 1
	脇 野 沢 村	1 4 0	0	0	0	1 4 0
(7)	計	8 4 3	0	0	0	8 4 3
三 戸 郡	三 戸 町	3 1 7	0	0	0	3 1 7
	五 戸 町	2 2 0	0	0	0	2 2 0
	田 子 町	1 6 7	0	0	0	1 6 7
	名 川 町	1 3 4	0	0	0	1 3 4
	南 部 町	1 2 5	0	0	0	1 2 5
	階 上 町	8 9	0	0	0	8 9
	福 地 村	5 5	0	0	0	5 5
	南 郷 村	1 1 2	0	0	0	1 1 2
	倉 石 村	8 3	0	0	0	8 3
(8)	新 郷 村	5 1	0	0	0	5 1
(10)	計	1, 3 5 3	0	0	0	1, 3 5 3
市 計 (8)		1 2, 1 6 2	0	9	9	1 2, 1 7 1
町 村 計 (59)		8, 3 3 6	0	2	2	8, 3 3 8
県 計 (67)		2 0, 4 9 8	0	1 1	1 1	2 0, 5 0 9

エ 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名		選挙人の属 する市町村 の選管委員 長に対して なしたもの	業務地又は 旅行地の市 町村の選管 を員長に対 してなした もの	船 長 に 対 し て なしたもの	病院院長老 人ホームの 長、国立療 養所長、援 護施設又は 保護施設 の長に 対して なしたもの	監獄の長・ 代用監獄の 管理者に対 してなした もの	少年院の 長又は婦 人補導院 の長に 対して なした もの	合 計
市	青森市	1,434	89	0	2,330	6	0	3,859
	弘前市	755	67	0	1,218	6	0	2,046
	八戸市	1,117	125	0	1,213	4	0	2,459
	黒石市	218	7	0	327	0	0	552
	五所川原市	161	15	0	392	1	0	569
	十和田市	281	14	0	632	1	0	928
	三沢市	255	14	0	198	0	0	467
	むつ市	561	427	0	227	1	0	1,216
(8)	計	4,782	758	0	6,537	19	0	12,096
東 津 軽 郡	平内町	135	4	0	229	0	0	368
	蟹田町	44	0	0	25	0	0	69
	今別町	76	1	0	33	0	0	110
	蓬田村	27	1	0	17	0	0	45
	平館村	64	7	0	28	0	0	99
	三厩村	101	1	0	37	0	0	139
	(6)	計	447	14	0	369	0	0
西 津 軽 郡	鱒ヶ沢町	152	16	0	157	0	0	325
	木造町	109	3	0	277	0	0	389
	深浦町	118	0	0	70	0	0	188
	森田村	85	0	0	90	0	0	175
	岩崎村	65	0	0	14	0	0	79
	柏村	46	0	0	35	0	0	81
	稲垣村	60	2	0	33	0	0	95
	車力村	61	1	0	38	0	0	100
	計	696	22	0	714	0	0	1,432
中 津 軽 郡	岩木町	60	0	0	124	0	0	184
	相馬村	26	0	0	19	0	0	45
	西目屋村	19	0	0	15	0	0	34
	(3)	計	105	0	0	158	0	0

区分 市町村名		選挙人の属 する市町村 の選管委員 長に対して なしたもの	業務地又は 旅行地の市 町村の選管 を員長に対 してなした もの	船 長 に 対 し て なしたもの	病院院長老 人ホームの 長、国立療 養所長、援 護施設又は 保護施設の 長に対して なしたもの	監獄の長、 代用監獄の 管理者に対 してなした もの	少年院の 長又は婦 人補導院 の長に対 してなし たもの	合 計
南 津 軽 郡	藤 崎 町	43	0	0	50	0	0	91
	大 鰐 町	101	0	0	154	0	0	255
	尾 上 町	71	0	0	59	0	0	130
	浪 岡 町	32	3	0	108	0	0	143
	平 賀 町	150	1	0	142	0	0	293
	常 盤 村	26	0	0	19	0	0	45
	田舎館村	38	3	0	45	0	0	86
	碓ヶ関村	22	0	0	46	1	0	69
(8)	計	481	7	0	623	1	0	1,112
北 津 軽 郡	板 柳 町	53	0	0	52	0	0	105
	金 木 町	52	2	0	161	1	0	216
	中 里 町	65	0	0	148	0	0	213
	鶴 田 町	72	7	0	103	0	0	182
	市 浦 村	29	3	0	30	0	0	62
	小 泊 村	47	0	0	23	0	0	70
(6)	計	318	12	0	517	1	0	848
上 北 郡	野辺地町	121	7	0	67	0	0	195
	七 戸 町	96	6	0	105	1	0	208
	百 石 町	50	4	0	53	0	0	107
	十和田町	42	0	0	31	0	0	73
	六 戸 町	52	1	0	129	0	0	182
	横 浜 町	50	0	0	23	1	0	74
	上 北 町	43	3	0	55	0	0	101
	東 北 町	80	2	0	155	0	0	237
	下 田 町	68	0	0	41	0	0	109
	天間林村	171	0	0	81	0	0	252
	六ヶ所村	104	3	0	32	0	0	139
(1)	計	877	26	0	772	2	0	1,677
下	川 内 町	106	1	0	51	0	0	158
	大 畑 町	132	3	0	28	0	0	163
	大 間 町	96	2	0	22	0	0	120

区分 市町村名		選挙人の属 する市町村 の選管委員 長に対して なしたもの	業務地又は 旅行地の市 町村の選管 を員長に対 してなした もの	船 長 に 対 し て なしたもの	病院院長老 人ホームの 長、国立療 養所長、援 護施設又は 保護施設の 長に対して なしたもの	監獄の長、 代用監獄の 管理者に対 してなした もの	少年院の 長又は婦 人補導院 の長に対 してなし たもの	合 計
北 郡	東通村	53	19	0	28	0	0	100
	風間浦村	48	1	0	12	0	0	61
	佐井村	76	6	0	16	0	0	98
	脇野沢村	127	7	0	6	0	0	140
(7)	計	638	39	0	163	0	0	840
三 戸 郡	三戸町	166	33	0	117	1	0	317
	五戸町	103	5	0	111	0	0	219
	田子町	94	8	0	64	1	0	167
	名川町	55	3	0	76	0	0	134
	南部町	68	5	0	52	0	0	125
	階上町	54	0	0	35	0	0	89
	福地村	28	0	0	27	0	0	55
	南郷村	71	5	0	36	0	0	112
	倉石村	28	0	0	55	0	0	83
	新郷村	37	0	0	14	0	0	51
(8)	計	704	59	0	587	2	0	1,352
市 計 (8)		4,782	758	0	6,537	19	0	12,096
町 村 計 (9)		4,266	179	0	3,903	6	0	8,354
県 計 (7)		9,048	937	0	10,440	25	0	20,450

5. 中間推定投票率に関する調

時刻 推定 投票率	10時	11時	14時	15時	16時	17時30分	確 定
男	13・15	16・59		27・25		34・81	41・31
女	9・22	12・77		23・33		31・09	37・19
計	11・10	14・60		25・21		32・87	39・16
48年補欠選挙	14・39	18・55	28・75		34・75		46・32
52年通常選挙	17・68	28・08		46・96		59・54	66・14

6. 投票所開閉時刻の繰り上げ繰下げに関する調

区分 市町村名		変投票 申所 請数	開 始		閉 鎖		区分 市町村名		変投票 申所 請数	開 始		閉 鎖	
			繰り 上げ	繰り 下げ	繰り上げ					繰り 上げ	繰り 下げ	繰り上げ	
					1時間	1時間						1時間	2時間
市	青森市	5				5	郡	錠ヶ関村					
	弘前市						⑧	計	2				2
	八戸市	3				3	北	板柳町	1		1	1	
	黒石市						津	金木町					
	五所川原市	7			4	3	軽	中里田浦泊村					
⑨	十三沢つむ計	15			4	郡	⑥	計	1		1	1	
東津軽郡	平内町	5			5		上	野七百十六横上東天下六	1				1
	蟹田別館厩村	1			1		北	辺戸石和田湖浜北間田所計	2				2
	今蓬平三計	6			6		郡	川大東風佐脇計	1		2		1
	⑩						下	川大東風佐脇計	2			2	
	⑪						北	川大東風佐脇計	1				1
西津軽郡	鱈ヶ沢町	4			4		⑫	川大東風佐脇計	3			3	5
	木深森岩柏稻車計	2			2		下	川大東風佐脇計	10			5	5
	⑬						北	川大東風佐脇計	20				20
	⑭						郡	川大東風佐脇計	10	10			4
	⑮						⑯	川大東風佐脇計	30	10			24
中津軽郡	岩相西目屋計						三	戸子川部上地郷石郷計	5			4	1
	⑰						戸	計					
南津軽	藤大尾浪平常田舎館村	2				2	郡	計					
	⑱						市	計	15			4	11
	⑲						町	計	67	10	1	23	38
	⑳						県	計	82	10	1	27	49

市村 町名	投票区 名	投票所名	開始又は 閉鎖時刻 の繰り上 げ繰り下 げの別	時間数 (時刻)	有権 者数	開票所 までの 距離	事 由
青 森 市	第23 投票区	沢山分校	閉鎖 繰り上 げ	2時間 (午後4時)	80人	15.3Km	有権者数が少なく、区域 も狭くかつ民家が密集し ているため投票に支障は ない。
	第24 "	旧田代平小学校	"	"	43	23.5	
	第60 "	入内集会所	"	"	127	15.5	
	第67 "	西部公民館 岩渡分館	"	"	74	10.5	
	第68 "	孫内保健福祉館	"	"	213	15.5	
黒 石 市	第1 "	厚目内小学校	"	"	154	19.0	山間地帯であり、有権者 数が少なく投票に支障は ない。
	第2 "	大川原小学校	"	"	285	14.5	
	第21 "	安入集会所	"	"	64	10.5	
十 和 田 市	第20 "	夏間木小学校	"	"	141	14.0	有権者数が少なく、人家 が比較的狭い区域に密集 しているため投票に支障 がない。
	第23 "	柏小学校	"	"	159	14.0	
	第27 "	十和田市公民館 牛鍵分館	"	1時間 (午後5時)	478	14.0	
	第28 "	豊ヶ岡保育所	"	"	450	11.0	
	第35 "	滝沢小学校	"	"	486	18.0	
	第36 "	大不動小学校	"	"	368	13.0	
	第37 "	十和田市公民館 長下分館	"	2時間 (午後4時)	127	20.0	
平 内 町	第4 "	東田沢小学校	"	1時間 (午後5時)	896	12.0	海岸沿岸及び山間部の道 路で付員が狭く、しかも急 カーブや坂が多いため交 通渋滞になることがしば しばあるので開票時刻に 間に合わせるため。
	第10 "	東栄小学校	"	"	668	10.0	
	第15 "	茂浦小学校	"	"	362	10.0	
	第16 "	浦田小学校	"	"	251	14.0	
	第17 "	稻生小学校	"	"	175	16.6	
蓬 田 村	第4 "	蓬田村公民館 高根分館	"	"	189	8.9	辺地の集落であり、有権 者数が少なく投票に支障 はない
鱈 ヶ	第8 "	一ツ森小学校	"	"	320	16.0	有権者数が少ないため、 投票に支障はない。
	第9 "	深谷小学校	"	"	219	16.0	

市村町名	投票区名	投票所名	開始又は閉鎖時刻の繰り上げ繰り下げの別	時間数(時刻)	有権者数	開票所までの距離	事由
鯉ヶ沢町	第12投票区	芦菴へき地館 保健福祉館	閉鎖繰り上げ	1時間 (午後5時)	512人	14.0km	
	第13	長平生活 改善センター	〃	〃	316	17.0	
深浦町	第6	明道小学校校 松原分校	〃	2時間 (午後4時)	82	14.0	有権者数が少ない上、早い時刻に投票が終了するので支障はない。
	第7	長慶平 婦人ホーム	〃	〃	141	12.0	
平賀町	第13	小国小学校	〃	〃	271	28.0	有権者数が少なく、区域も狭い上、不在者投票の指定地域になっているため大部分は選挙期日前に不在者投票をし、支障はない。
	第14	葛川地区公民館	〃	〃	614	32.0	
金木町	第6	山の家	開始繰り下げ 閉鎖繰り上げ	1時間(午前8時) 1時間(午後5時)	80	5.0	有権者数が少なく、投票は昼食時に集中し、支障はない。
百石町	第5	豊栄へき地館 保健福祉館	〃	2時間 (午後4時)	108	8.5	有権者数が少なく支障はない。
十田湖和町	第1	十和田湖保育所	〃	〃	312	37.1	有権者数が少なく支障はない。
	第2	東湖児童館	〃	〃	199	30.1	
上北町	第10	虫神公民館	〃	〃	179	10.0	有権者数も少なく区域も狭いため支障はない。
東北町	第9	淋代学区集会所	〃	1時間 (午後5時)	298	21.5	有権者数が少なく支障はない。
	第10	美須々小学校	〃	〃	210	18.0	
下田町	第5	豊栄児童館	〃	2時間 (午後4時)	90	9.0	有権者数が少なく支障はない。
六ヶ所村	第8	中志小学校	〃	1時間 (午後5時)	243	17.4	開拓部落で集団的生活のため時間の励行等が周知されており支障はない。
	第9	笹原小学校	〃	〃	265	18.1	
	第10	千歳中学校	〃	〃	583	21.3	
東通村	第1	大利農林 研修センター	〃	2時間 (午後4時)	211	5.3	有権者数が少なく、大部分が午前中に投票を済ませるため支障はない。
	第2	目名児童館	〃	〃	300	6.2	
	第3	蒲野沢児童館	〃	〃	343	14.2	
	第4	鹿橋部落 集会所	〃	〃	197	11.8	
	第5	石持児童館	〃	〃	263	10.1	
	第6	野牛小・中学校	〃	〃	152	20.1	

市村 町名	投票区 名	投票所名	開始又は 閉鎖時刻 の繰り上げ 繰り下げ の別	時間数 (時刻)	有権者 数	開票所 までの 距離	事由		
東 通 村	第7 投票区	入口小学校	閉鎖 繰り上げ	2時間 (午後4時)	人 631	Km 14.5			
	第8 "	岩屋部落集会所	"	"	319	21.9			
	第9 "	囊部小・中学校	"	"	130	21.6			
	第10 "	北地区基幹 集落センター	"	"	407	28.3			
	第11 "	尻労児童館	"	"	437	26.2			
	第12 "	猿ヶ森農 民研修所	"	"	87	21.5			
	第13 "	田代小・中学校	"	"	105	19.0			
	第14 "	小田野沢児童館	"	"	715	22.2			
	第15 "	南地区基幹 集落センター	"	"	704	30.9			
	第16 "	白糠小学校	"	"	1,307	33.2			
	第17 "	砂子又 部落集会所	"	"	148	13.7			
	第18 "	上部田屋 部落事務所	"	"	223	7.6			
	第19 "	下部田屋 部落集会所	"	"	79	4.5			
	第20 "	石蔵平開 拓婦人ホーム	"	"	142	8.0			
	左 井 村	第1 "	青年研修所	開始 繰り上げ	1時間 (午前6時)	874		1.0	有権者の大部分が早朝 仕事に出向く前に投票 を済ませるため支障は ない。
		第2 "	農業研修センター	"	"	853		1.5	
		第3 "	原田集会所	"	"	341		2.9	
		第4 "	川目集会所	"	"	87		3.6	
		第5 "	矢越集会所	"	"	219		2.4	
		第6 "	磯谷集会所	"	"	213		5.2	
第7 "		長後集会所	閉鎖 繰り上げ	2時間 (午後4時)	118	9.6			

市町村名	投票区名	投票所名	開始又は閉鎖時刻の繰り上げ繰り下げの別	時間数(時刻)	有権者数	開票所までの距離	事由
佐井村	第8	福浦集会所	開始繰り上げ	1時間 (午前6時)	196	16.8	
	閉鎖繰り上げ		2時間 (午後4時)				
	第9	牛滝集会所	開始繰り上げ	1時間 (午前6時)	171	24.2	
閉鎖繰り上げ	2時間 (午後4時)						
村	第10	野平婦人ホーム	開始繰り上げ	1時間 (午前6時)	62	30.6	
			閉鎖繰り上げ	2時間 (午後4時)			
三戸町	第14	沼田隆正宅	〃	1時間 (午後5時)	69	7.0	有権者数が少ないうえ、投票は早い時刻にほとんど終了するため支障はない。
	第16	大舌小学校	〃	〃	179	13.0	
	第17	松山功宅	〃	〃	93	11.0	
	第20	杉沢へき地館 保健福祉館	〃	〃	427	20.0	
	第23	横沢次信宅	〃	2時間 (午後4時)	55	26.0	
新郷村	第4	上枋棚公民館	〃	1時間 (午後5時)	285	7.4	有権者数が少なく、投票に支障はない。
	第5	川代小学校	〃	〃	441	6.5	
	第6	田茂代小学校	〃	2時間 (午後4時)	132	8.0	
	第8	長崎小学校	〃	〃	133	9.6	
	第10	間明田集会所	〃	1時間 (午後5時)	229	6.8	
	第11	清水小学校	〃	2時間 (午後4時)	111	10.5	
	第12	中崎生活文 化センター	〃	〃	109	8.7	

III 開

票

1 開票に関する調

(総括)

区分 郡市別	投票総数	内 訳		無効 投票率	備 考		
		有効投票	無効投票		不受理	持帰り	按分の際切り捨て た票の数
青森市	81,348	80,378	970	1.19	3	5	0
弘前市	36,403	35,784	619	1.70	3	10	0
八戸市	59,924	59,217	707	1.18	3	0	0
黒石市	10,701	10,552	149	1.39	0	0	0
五所川原市	10,486	10,323	163	1.55	0	1	0
十和田市	14,245	14,062	183	1.28	0	1	0
三沢市	10,319	10,103	216	2.09	0	0	0
むつ市	13,196	12,989	207	1.57	0	0	0
市 計	236,622	233,408	3,214	1.36	9	17	0
東 郡 計	14,984	14,785	199	1.33	0	0	0
西 郡 計	24,982	24,457	525	2.10	0	2	0
中 郡 計	6,118	5,944	174	2.84	3	1	0
南 郡 計	28,318	27,729	589	2.08	1	28	0
北 郡 計	19,286	18,971	315	1.63	1	2	0
上北郡計	32,075	31,478	597	1.86	1	1	0
下北郡計	17,336	17,027	309	1.78	0	0	0
三戸郡計	38,416	38,070	346	0.90	0	2	0
郡 計	181,515	178,461	3,054	1.68	6	36	0
県 計	418,137	411,869	6,268	1.50	15	53	0

(市町村内訳)

区分 市町村別	投票総数	内 訳		無効 投票率	備 考		
		有効投票	無効投票		不受理	持帰り	按分の際切り捨て た 票 数
青森市	81,348	80,378	970	1.19	3	5	0
弘前市	36,403	35,784	619	1.70	3	10	0
八戸市	59,924	59,217	707	1.18	3	0	0
黒石市	10,701	10,552	149	1.39	0	0	0
五所川原市	10,486	10,323	163	1.55	0	1	0
十和田市	14,245	14,062	183	1.28	0	1	0
三沢市	10,319	10,103	216	2.09	0	0	0
むつ市	13,196	12,989	207	1.57	0	0	0
市 計	236,622	233,408	3,214	1.36	9	17	0
平内町	5,574	5,472	102	1.83	0	0	0
蟹田町	2,063	2,045	18	0.87	0	0	0
今別町	2,128	2,109	19	0.89	0	0	0
蓬田村	1,662	1,644	18	1.08	0	0	0
平館村	1,374	1,363	11	0.80	0	0	0
三厩村	2,183	2,152	31	1.42	0	0	0
東郡計	14,984	14,785	199	1.33	0	0	0
鱒ヶ沢町	4,376	4,307	69	1.58	0	2	0
木造町	6,453	6,354	99	1.53	0	0	0
深浦町	3,868	3,810	58	1.50	0	0	0
森田村	2,002	1,963	39	1.95	0	0	0
岩崎村	1,546	1,506	40	2.59	0	0	0
柏 村	1,891	1,845	46	2.43	0	0	0
稲垣村	2,755	2,646	109	3.96	0	0	0
車力村	2,091	2,026	65	3.11	0	0	0
西郡計	24,982	24,457	525	2.10	0	2	0
岩木町	3,704	3,589	115	3.10	3	1	0
相馬村	1,530	1,495	35	2.29	0	0	0
西目屋村	884	860	24	2.71	0	0	0
中郡計	6,118	5,944	174	2.84	3	1	0

区分 市町村別	投票総数	内 訳		無 効 投票率	備 考		
		有効投票	無効投票		不受理	持帰り	按分の際切り捨て た 票 数
藤崎町	2,514	2,441	73	2.90	0	0	0
大鰐町	4,737	4,623	114	2.41	0	25	0
尾上町	3,556	3,475	81	2.28	0	0	0
浪岡町	5,374	5,292	82	1.53	0	3	0
平賀町	5,469	5,345	124	2.27	0	0	0
常盤村	1,685	1,665	20	1.19	1	0	0
田舎館村	3,276	3,210	66	2.01	0	0	0
碓ヶ関村	1,707	1,678	29	1.70	0	0	0
南郡計	28,318	27,729	589	2.08	1	28	0
板柳町	4,695	4,612	83	1.77	0	0	0
金木町	4,100	4,029	71	1.73	0	2	0
中里町	3,849	3,793	56	1.45	1	0	0
鶴田町	3,858	3,802	56	1.45	0	0	0
市浦村	1,295	1,279	16	1.24	0	0	0
小泊村	1,489	1,456	33	2.22	0	0	0
北郡計	19,286	18,971	315	1.63	1	2	0
野辺地町	5,207	5,109	98	1.88	0	0	0
七戸町	3,837	3,785	52	1.36	0	0	0
百石町	2,492	2,464	28	1.12	0	0	0
十和田湖町	2,200	2,166	34	1.55	0	0	0
六戸町	3,298	3,258	40	1.21	0	0	0
横浜町	2,099	2,052	47	2.24	0	0	0
上北町	2,233	2,200	33	1.48	0	0	0
東北町	3,091	2,973	118	3.82	0	0	0
天間林村	2,445	2,393	52	2.13	0	0	0
下田町	2,448	2,408	40	1.63	0	0	0
六ヶ所村	2,725	2,670	55	2.02	1	1	0
上北郡計	32,075	31,478	597	1.86	1	1	0
川内町	3,349	3,272	77	2.30	0	0	0
大畑町	3,604	3,556	48	1.33	0	0	0
大間町	2,081	2,042	39	1.87	0	0	0

区分 市町村別	投票総数	内 訳		無 効 投票率	備 考		
		有効投票	無効投票		不受理	持帰り	按分の際切り捨て た 票 数
東 通 村	3,289	3,223	66	2.01	0	0	0
風間浦村	1,318	1,299	19	1.44	0	0	0
佐 井 村	2,024	1,981	43	2.12	0	0	0
脇野沢村	1,671	1,654	17	1.02	0	0	0
下北郡計	17,336	17,027	309	1.78	0	0	0
三 戸 町	8,626	8,586	40	0.46	0	0	0
五 戸 町	5,448	5,390	58	1.06	0	1	0
田 子 町	4,058	4,015	43	1.06	0	1	0
名 川 町	4,368	4,344	24	0.55	0	0	0
南 部 町	3,632	3,624	8	0.22	0	0	0
階 上 町	3,016	2,987	29	0.96	0	0	0
福 地 村	1,990	1,971	19	0.95	0	0	0
南 郷 村	3,496	3,433	63	1.80	0	0	0
倉 石 村	1,736	1,693	43	2.48	0	0	0
新 郷 村	2,046	2,027	19	0.93	0	0	0
三戸郡計	38,416	38,070	346	0.90	0	2	0
郡 計	181,515	178,461	3,054	1.68	6	36	0
県 計	418,137	411,869	6,268	1.50	15	53	0

(参) 55.6.1 (補欠)

2 候補者別得票に関する調

(総括)

郡市別	候補者名	政治の流れを変え る県民の会	自由民主党	日本共産党	計
		佐川礼三郎	松尾宮平	富士克郎	
青森市		32,758	37,953	9,667	80,378
弘前市		11,314	17,596	6,874	35,784
八戸市		16,642	38,086	4,489	59,217
黒石市		2,839	6,153	1,560	10,552
五所川原市		3,492	5,378	1,453	10,323
十和田市		5,366	7,764	932	14,062
三沢市		3,289	6,213	601	10,103
むつ市		5,299	6,706	984	12,989
市計		80,999	125,849	26,560	233,408
東郡計		5,337	8,443	1,005	14,785
西郡計		6,649	14,238	3,570	24,457
中郡計		1,306	3,538	1,100	5,944
南郡計		8,289	15,209	4,231	27,729
北郡計		5,357	10,957	2,657	18,971
上北郡計		10,205	19,578	1,695	31,478
下北郡計		6,621	8,953	1,453	17,027
三戸郡計		4,694	32,322	1,054	38,070
郡計		48,458	113,238	16,765	178,461
県計		129,457	239,087	43,325	411,859

(市町村内訳)

市町村名	候補者名	政治の流れを変え る 県 民 の 会	自 由 民 主 党	日 本 共 産 党	計
		佐 川 礼 三 郎	松 尾 官 平	富 士 克 郎	
青 森 市		32,758	37,953	9,667	80,378
弘 前 市		11,314	17,596	6,874	35,784
八 戸 市		16,642	38,086	4,489	59,217
黒 石 市		2,839	6,153	1,560	10,552
五 所 川 原 市		3,492	5,378	1,453	10,323
十 和 田 市		5,366	7,764	932	14,062
三 沢 市		3,289	6,213	601	10,103
む つ 市		5,299	6,706	984	12,989
市 計		80,999	125,849	26,560	233,408
平 内 町		1,869	3,312	291	5,472
蟹 田 町		774	1,131	140	2,045
今 別 町		733	1,097	279	2,109
蓬 田 村		681	884	79	1,644
平 館 村		457	864	42	1,363
三 厩 村		823	1,155	174	2,152
東 郡 計		5,337	8,443	1,005	14,785
鱒 ケ 沢 町		1,297	2,347	663	4,307
木 造 町		1,904	3,643	807	6,354
深 浦 町		1,124	2,188	498	3,810
森 田 村		615	852	496	1,963
岩 崎 村		313	940	253	1,506
柏 村		435	1,218	192	1,845
稲 垣 村		535	1,788	323	2,646
車 力 村		426	1,262	338	2,026
西 郡 計		6,649	14,238	3,570	24,457
岩 木 町		749	2,055	785	3,589
相 馬 村		378	915	202	1,495
西 目 屋 村		179	568	113	860
中 郡 計		1,306	3,538	1,100	5,944

55. 参(補)

市町村名	候補者名	政治の流れを変え る 県民の会	自由民主党	日本共産党	計
	佐川礼三郎	松尾官平	富士克郎		
藤崎町	639	1,277	525	2,441	
大鰐町	1,435	2,605	583	4,623	
尾上町	858	2,015	602	3,475	
浪岡町	1,962	2,501	829	5,292	
平賀町	1,531	2,965	849	5,345	
常盤町	409	867	389	1,665	
田舎館村	793	2,084	333	3,210	
碓ヶ関村	662	895	121	1,678	
南郡計	8,289	15,209	4,231	27,729	
板柳町	1,097	2,876	639	4,612	
金木町	1,365	2,092	572	4,029	
中里町	897	2,326	570	3,793	
鶴田町	955	2,403	444	3,802	
市浦村	645	513	121	1,279	
小泊村	398	747	311	1,456	
北郡計	5,357	10,957	2,657	18,971	
野辺地町	2,003	2,704	402	5,109	
七戸町	1,126	2,437	222	3,785	
百石町	766	1,653	45	2,464	
十和田湖町	706	1,330	130	2,166	
六戸町	735	2,373	150	3,258	
横浜町	664	1,241	147	2,052	
上北町	1,055	1,023	122	2,200	
東北町	993	1,886	94	2,973	
天間林村	589	1,651	153	2,393	
下田町	741	1,549	118	2,408	
六ヶ所村	827	1,731	112	2,670	
上北郡計	10,205	19,578	1,695	31,478	
川内町	947	1,704	621	3,272	
大畑町	1,485	1,778	293	3,556	
大間町	752	1,225	65	2,042	
東通村	1,324	1,670	229	3,223	

市町村名	候補者名	政治の流れを変え	自由民主党	日本共産党	計
		る県民の会			
		佐川礼三郎	松尾官平	富士克郎	
風間浦村		426	807	66	1,299
佐井村		1,026	846	109	1,981
脇野沢村		661	923	70	1,654
下北郡計		6,621	8,953	1,453	17,027
三戸町		879	7,608	99	8,586
五戸町		1,027	4,125	238	5,390
田子町		535	3,437	43	4,015
名川町		362	3,890	92	4,344
南部町		300	3,289	35	3,624
階上町		413	2,481	93	2,987
福地村		314	1,509	148	1,971
南郷村		456	2,814	163	3,433
倉石村		228	1,403	62	1,693
新郷村		180	1,766	81	2,027
三戸郡計		4,694	32,322	1,054	38,070
郡計		48,458	113,238	16,765	178,461
県計		129,457	239,087	43,325	411,869

3 無効投票に関する調査

(総括)

区分 郡市別	成規の用紙を用いないもの	候補者を記載しなかったものの氏名	候補者となることが記載されたものの氏名	二人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名の外、他を記載したもの	候補者の氏名を自書したもの	候補者の氏名を記載しなかったものの氏名を記載したもの	候補者の氏名を記載しなかったものの氏名を記載しなかったものの氏名を記載しなかったもの	白紙投票票	単に雑事を記載したもの	単に記号符号を記載したもの	計
青森市		256		3		1		30	409	133	138	970	
弘前市		191		2		4	2	21	222	114	63	619	
八戸市		178		14		7		45	291	82	90	707	
黒石市		44		7					55	25	18	149	
五所川原市		64		2					53	27	17	163	
十和田市		54		5		1		11	59	28	25	183	
三沢市		55		8		1		8	72	40	32	216	
むつ市	1	31				2		11	106	25	31	207	
市計	1	873		41		16	2	126	1267	474	414	3,214	
東郡計		115						6	53	14	11	199	
西郡計		248		1		1		41	109	69	56	525	
中郡計		65							68	23	18	174	
南郡計		188						40	189	145	27	589	
北郡計		106				5		24	99	50	31	315	
上北郡計	1	231		2		5		43	165	69	81	597	
下北郡計		140				6		36	82	22	23	309	
三戸郡計		119		1		5		33	118	35	35	346	
郡計	1	1,212		4		22		223	883	427	282	3,054	
県計	2	2,085		45		38	2	349	2,150	901	696	6,268	

区分 市町村名	成規の用紙を用いないもの	候補者を記載したものの氏名	記載しない者の氏名を記載したものが記載の	二人以上の候補者の氏名を記載したものの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名の外地事を記載したものの	候補者の氏名を自書したものの	候補者の何人かを確認し、記載したいものを記載したものの	白紙投票	単に雑事を記載したものの	単に記号符号を記載したものの	計
藤崎町								21	26	26		73
大鰐町		45							40	29		114
尾上町		36							24	21		81
浪岡町		35							20	27		82
平賀町		37						15	40	21	11	124
常盤村		11							6	2	1	20
田舎館村		19						2	22	13	10	66
碓ヶ関村		5						2	11	6	5	29
南郡計		188						40	189	145	27	589
板柳町		26						11	28	8	10	83
金木町		19						6	24	15	7	71
中里町		18							17	15	6	56
鶴田町		24				3			17	5	7	56
市浦村		6				2			5	3		16
小泊村		13						7	8	4	1	33
北郡計		106				5		24	99	50	31	315
野辺地町		18		1		3		5	41	16	14	98
七戸町		13						10	13	4	12	52
百石町		18		1				2	6		1	28
十和田湖町		14						1	11	3	5	34
六戸町		17						4	13	2	4	40
横浜町		22						4	12	1	8	47
上北町		8				1		7	6	11		33
東北町		42						7	31	18	20	118
天間林村		28							11	4	9	52
下田町		20				1			9	2	8	40
六ヶ所村	1	31						3	12	8		55
上北郡計	1	231		2		5		43	165	69	81	597
川内町		14						25	27	9	2	77
大畑町		18						1	12	6	11	48
大間町		30						1	7		1	39
東通村		39						9	10	3	5	66

区分 市町村名	成規の用紙を用いないもの	候補者を記載したものの氏名	候補者となることができない者の氏名を記載したものの氏名	二人以上の候補者の氏名を記載したものの氏名	被選挙権のない候補者の氏名を記載したものの氏名	候補者の氏名の外、地事	候補者の氏名を自書したもの	候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名を記載したもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号符号を記載したもの	計
風間浦村		12						4		2		1	19
佐井村		21						2		16	1	3	43
脇野沢村		6								8	3		17
下北郡計		140						6	36	82	22	23	309
三戸町		13						2	2	13	6	4	40
五戸町		28							5	14	7	4	58
田子町		13							4	16	4	6	43
名川町		4		1				1	3	9	5	1	24
南部町		5								1	1	1	8
階上町		8							9	7	4	1	29
福地村		4						1	7	4		3	19
南郷村		30								17	4	12	63
倉石村		5							3	34		1	43
新郷村		9						1		3	4	2	19
三戸郡計		119		1				5	33	118	35	35	346
郡計	1	1212		4				22	223	883	427	282	3,054
県計	2	2,085		45				38	2	2,150	901	696	6,268

4 開票進捗状況に関する調

時刻 \ 氏名	佐川礼三郎	松尾官平	富士克郎	計	開票率
20:00 現在	55,151	120,993	19,780	195,924	47.57%
20:30 現在	124,610	218,849	40,864	384,323	93.31%
21:00現在 確定	129,457	239,087	43,325	411,869	100.00%
得票率	31.43	58.05	10.52	100.00	

5 開票結果報告受信時刻に関する調

区分		20時	20時30分	21時	21時30分
市町村名		以降	以降	以降	以降
(8)	青森市			20:55	
	弘前市			20:50	
	八戸市			20:49	
	黒石市		20:26		
	五所川原市				21:04
	十和田市			20:48	
	三沢市		20:17		
	むつ市			20:45	
(8)	計		2	5	1
(6)	東津軽郡				
	平内町		20:07		
	蟹田町	19:52			
	今別町		20:03		
	蓬田村	19:30			
	平舘村	19:50			
三ヶ厓村	19:55				
(6)	計	4	2		
(8)	西津軽郡				
	鯺ヶ沢町			20:45	
	木造町	19:56			
	深浦町		20:12		
	森田村	19:30			
	岩崎村	19:33			
	柏村	19:10			
	稻垣村	19:55			
車力村	19:37				
(8)	計	6	1	1	
(3)	中津軽郡				
	岩木町	19:45			
	相馬村	19:50			
	西目屋村	19:33			
(3)	計	3			
(8)	南津軽郡				
	藤崎町	19:55			
	大鰐町		20:18		
	尾上町		20:01		
	浪岡町			20:40	
	平賀町		20:15		
	常盤村			20:35	
	田舎館村	19:50			
碓ヶ関村	19:52				
(8)	計	3	3	2	

市町村名		20時 以 降	20時30分 以 降	21時 以 降	21時30分 以 降
北 津 軽 郡	板 柳 町	19:53			
	金 木 町		20:05		
	中 里 町		20:10		
	鶴 田 町	20:00			
	市 浦 村	19:21			
	小 泊 村	19:57			
(6)	計	4	2		
上 北 郡	野 辺 地 町		20:23		
	七 戸 町	20:00			
	百 石 町	19:48			
	十和田湖町		20:06		
	六 戸 町		20:29		
	横 浜 町		20:17		
	上 北 町		20:10		
	東 北 町	20:00			-
	天 間 林 村		20:25		
	下 田 町		20:20		
(11)	六ヶ所村		20:05		
	計	3	8		
下 北 郡	川 内 町	19:55			
	大 畑 町		20:07		
	大 間 町	19:02			
	東 通 村		20:27		
	風 間 浦 村	19:29			
	佐 井 村	19:30			
	脇 野 沢 村	19:50			
(7)	計	5	2		
三 戸 郡	三 戸 町			20:45	
	五 戸 町	19:50			
	田 子 町			20:35	
	名 川 町	19:58			
	南 部 町	19:50			
	階 上 町		20:25		
	福 地 村			20:35	
	南 郷 村	20:00			
	倉 石 村	19:40			
(10)	新 郷 村	19:45			
	計	6	1	3	
市 計			2	5	1
町 村 計		34	19	6	
県 計		34	21	11	1

IV 選挙公営その他

1 選挙公報に関する調

印刷部数	配布世帯数	印刷所名	印刷に要した日数	公報一部当りの印刷費(用紙代を含む。)	公報の規格及び頁数
450,000	441,123	鞆東奥日報社	6日	7円20銭	B3版 新聞紙大 1頁

区分 市町村名	各世帯に配 付を完了す るまでに要 した日数	選挙公報の配付方法に関する調 (世帯数)			備 考	
		公 達 員 行政連絡員	郵 送	一部当りの 手 数 料		
市	青 森 市	6	92,633	150	3.50円	
	弘 前 市	9	54,777		15	
	八 戸 市	12	71,833		0	
	黒 石 市	3	11,305		0	
	五所川原市	5	14,479		10.78	
	十和田市	7	17,500		0	
	三 沢 市	8	13,862		13	
	む つ 市	7	16,897		0	行政連絡員協議と100,000の手数料支払
(8)	計		292,286	150		
東 津 軽 郡	平 内 町	7	4,649		0	
	蟹 田 町	4	1,588		0	
	今 別 町	3	1,883		0	1人当たり1,000の手数料
	蓬 田 村	7	1,014		24	
	平 館 村	2	843		0	
	三 厩 村	5	1,536		0	1人当たり1ヶ月1,500の手間報酬
(6)	計		11,513			
西 津 軽 郡	鯨ヶ沢町	2	4,820		0	
	木 造 町	4	6,033		0	
	深 浦 町	3	2,980		20	
	森 田 村	3	1,323		0	
	岩 崎 村	3	1,180		0	
	柏 村	3	1,231		0	
	稲 垣 村	2	1,376		0	
	車 力 村	3	1,590		0	
(8)	計		20,533			
中 津 軽 郡	岩 木 町	7	3,169		0	
	相 馬 村	2	905		23	
	西目屋村	5	664		0	
(3)	計		4,738			
南 津 軽 郡	藤 崎 町	2	2,781		0	
	大 鰐 町	3	4,519		0	
	尾 上 町	7	2,564		19.30	
	浪 岡 町	10	5,568	15	0	
	平 賀 町	5	5,320		0	
	常 盤 村	4	1,500		16.66	
	田舎館村	3	2,345		0	
碓ヶ関村	5	1,173		0		
(8)	計		25,770	15		

区分 市町村名	各世帯に配するまでに要した日数	選挙公報の配付方法に関する調査 (世帯数)			備考
		公達員 行政連絡員	郵送	一部当りの 手数料	
北 津 軽 郡	板柳町	2	4,711		0
	金木町	7	3,715		324
	中里町	4	3,440		0
	鶴田町	4	4,151		0
	市浦村	2	1,120		16
	小泊村	2	1,388		17.30
(6)	計		18,525		
上 北 郡	野辺地町	7	5,522		0
	七戸町	7	3,420		0
	百石町	3	2,389		0
	十和田町	7	1,763		0
	六戸町	10	2,694		0
	横浜町	2	1,800		0
	上北町	3	2,516		0
	東北町	3	2,862		0
	下田町	5	2,175		0
	天間林村	4	2,247		0
	六ヶ所村	2	2,870		0
(11)	計		30,258		
下 北 郡	川内町	5	2,200		15
	大畑町	5	3,290		0
	大間町	3	2,010		0
	東通村	3	2,399		0
	風間浦村	2	1,028		0
	佐井村	3	1,169		0
	脇野沢村	1	972		0
(7)	計		13,068		
三 戸 郡	三戸町	7	4,300		0
	五戸町	6	5,280		0
	田子町	1	2,394		0
	名川町	5	2,827		0
	南部町	5	1,912		0
	階上町	3	2,358		32
	福地村	5	1,457		0
	南郷村	3	1,750		0
	倉石村	5	900		0
(10)	新郷村	2	1,089		
(10)	計		24,267		
市計(8)			29,286	150	
町村計(59)			148,672	15	
県計(67)			440,958	165	

2 立会演説会に関する調

(第 1 期)

日 時	会 場	順 序	候 補 者 氏 名
5月14日 午後7時	八 戸 市 八 戸 市 公 民 館 500 (281)	1	松 尾 官 平
		2	富 士 克 郎
		3	佐 川 礼 三 郎
5月16日 午後7時	十 和 田 市 十 和 田 市 民 体 育 館 374 (80)	1	富 士 克 郎
		2	佐 川 礼 三 郎
		3	松 尾 官 平
5月17日 午後7時	八 戸 市 八 戸 市 立 湊 小 学 校 205 (55)	1	佐 川 礼 三 郎
		2	松 尾 官 平
		3	富 士 克 郎
5月19日 午後7時	む っ 市 む っ 市 民 体 育 館 245 (109)	1	松 尾 官 平
		2	富 士 克 郎
		3	佐 川 礼 三 郎
5月20日 午後7時	三 沢 市 三 沢 市 立 第 一 中 学 校 217 (78)	1	富 士 克 郎
		2	佐 川 礼 三 郎
		3	松 尾 官 平
5月22日 午後7時	青 森 市 青 森 市 立 千 刈 小 学 校 248 (125)	1	佐 川 礼 三 郎
		2	松 尾 官 平
		3	富 士 克 郎

(第 2 期)

日 時	会 場	順 序	候 補 者 氏 名
5月24日 午後7時	黒 石 市 黒 石 市 中 央 公 民 館 163 (116)	1	富 士 克 郎
		2	松 尾 官 平
		3	佐 川 礼 三 郎
5月25日 午後7時	弘 前 市 青 森 県 立 弘 前 中 央 高 等 学 校 128 (63)	1	松 尾 官 平
		2	佐 川 礼 三 郎
		3	富 士 克 郎
5月27日 午後7時	五 所 川 原 市 五 所 川 原 市 民 文 化 会 館 328 (150)	1	佐 川 礼 三 郎
		2	富 士 克 郎
		3	松 尾 官 平
5月28日 午後7時	弘 前 市 弘 前 市 立 第 一 大 成 小 学 校 130 (52)	1	富 士 克 郎
		2	松 尾 官 平
		3	佐 川 礼 三 郎
5月29日 午後7時	青 森 市 青 森 市 立 浪 打 小 学 校 300 (107)	1	松 尾 官 平
		2	佐 川 礼 三 郎
		3	富 士 克 郎

(注) 演説は、いずれも午後7時開始、一人当りの演説時間はそれぞれ30分以内とする。

会場欄の数字は、当該演説会における聴取者数であり、最多と最少(括弧書き)の数であり、㊦印は手話通訳実施会場であり、むっ市の会場は2人、その他の会場には3人配置した。

立会演説会 開催の回数	左記演説会に集合 した聴衆総人員数	演 説 会 中		
		最も多く集合した 人 員 数	最も少なかった 人 員 数	平 均 (総人数÷回数)
11回	2,838人	500人	52人	258人

立会演説会聴衆者比較

選挙の種類	開催回数	聴衆の数	1回平均聴衆の数
第7回	28	12,743	455.1
第8回	29	12,203	420.8
第9回	11	1,654	150.3
補欠 (48年)	11	5,526	502.4
第10回	11	5,083	462.1
第11回	11	6,582	598.4
補欠 (55年)	11	2,838	258.0

3 投票区数及びポスター掲示場数に関する調

区画数
6区画

区分 市町村名		投票区数	掲示場数	区分 市町村名		投票区数	掲示場数	
市	青森市	87	638	北 津 軽 郡	板柳町	12	81	
	弘前市	73	473		金木町	6	50	
	八戸市	73	510		中里町	11	78	
	黒石市	21	158		鶴田町	14	82	
	五所川原市	33	211		市浦村	4	33	
	十和田市	37	269		小泊村	2	18	
	三沢市	34	223		計	49	342	
	むつ市	31	228		野辺地町	8	64	
⑧	計	389	2,710	上 北 郡	七戸町	7	57	
東 津 軽 郡	平内町	17	129		百石町	6	38	
	蟹田町	4	30		十和田湖町	7	57	
	今別町	4	34		六戸町	9	70	
	蓬田村	4	31		横浜町	7	56	
	平館村	3	25		上北町	10	62	
	三厩村	3	26		東北町	12	99	
	計	35	275		天間林村	11	81	
西 津 軽 郡	鯨ヶ沢町	17	106		⑩	下田町	13	80
	木造町	23	147			六ヶ所村	13	93
	深浦町	14	112	計		103	757	
	森田村	4	31	下 北 郡		川内町	12	94
	岩崎村	7	56			大畑町	14	77
	柏村	4	24			大間町	5	37
	稲垣村	9	56			東通村	20	110
	車力村	7	54			風間浦村	6	46
計	85	586	佐井村		10	80		
中 津 軽 郡	岩木町	19	107		⑦	脇野沢村	6	45
	相馬村	7	52			計	73	489
	西目屋村	4	32	三 戸 郡		三戸町	23	148
	計	30	191			五戸町	21	128
南 津 軽 郡	藤崎町	6	40		田子町	12	94	
	大鰐町	18	119		名川町	13	92	
	尾上町	10	56		南部町	12	70	
	浪岡町	15	113		階上町	10	75	
	平賀町	14	108		福地村	11	64	
	常磐村	5	33		南郷村	14	106	
	田舎館村	7	43	倉石村	6	44		
	碓ヶ関村	3	25	新郷村	12	90		
⑧	計	78	537	⑩	計	134	911	
				市	計	389	2,710	
				町	村	計	587	4,088
				県	計	976	6,798	

4 政見放送に関する調

放送局名		回数	放送月日 (曜日)	放送時間	候補者の放送順序		
					1	2	3
テレビ	日本放送協会	1	5月20日 (火)	7:30 } 7:55	佐川 礼三郎	松尾 官平	富士 克郎
		2	5月29日 (木)	19:30 } 19:55	佐川 礼三郎	松尾 官平	富士 克郎
	青森放送株式会社	1	5月24日 (土)	14:30 } 14:55	富士 克郎	佐川 礼三郎	松尾 官平
	株式会社青森テレビ	1	5月24日 (土)	10:00 } 10:25	松尾 官平	富士 克郎	佐川 礼三郎
ラジオ	日本放送協会	1	5月26日 (月)	7:30 } 7:55	佐川 礼三郎	松尾 官平	富士 克郎
	青森放送株式会社	1	5月24日 (土)	15:00 } 15:25	富士 克郎	佐川 礼三郎	松尾 官平

(注) 候補者1人当りの政見放送の時間は1回につき5分30秒以内である。

5 投票記載所の氏名等の掲示に関する調

区分		投票所数	掲示総数	区分		投票所数	掲示総数
市町村名				市町村名			
市	青森市	87	522	北 津 軽 郡	板柳町	12	100
	弘前市	73	584		金木町	6	36
	八戸市	73	730		中里町	11	54
	黒石市	21	263		鶴田町	14	63
	五所川原市	33	126		市浦村	4	32
	十和田市	37	208		小泊村	2	16
	三沢市	34	184		計	49	301
	むつ市	31	235				
⑧	計	389	2,852				
東 津 軽 郡	平内町	17	120	上 北 郡	野辺地町	8	42
	蟹田町	4	18		七戸町	7	46
	今別町	4	28		百石町	6	30
	蓬田村	4	21		十和田湖町	7	57
	平館村	3	20		六戸町	9	33
	三厩村	3	24		横浜町	7	55
					上北町	10	62
⑥	計	35	231	東北町	12	54	
西 津 軽 郡	鯨ヶ沢町	17	18	下 北 郡	天間林村	11	110
	木造町	23	81		下田町	13	42
	深浦町	14	60		六ヶ所村	13	52
	森田村	4	16		計	103	583
	岩崎村	7	21		川内町	12	72
	柏村	4	26		大畑町	14	46
	稲垣村	9	9		大間町	5	37
	車力村	7	48		東通村	20	68
⑧	計	85	279	風間浦村	6	18	
中 津 軽 郡	岩木町	19	72	⑦	佐井村	10	60
	相馬村	7	30		脇野沢村	6	19
	西目屋村	4	12		計	73	320
③	計	30	114	三 戸 郡	三戸町	23	80
南 津 軽 郡	藤崎町	6	6		五戸町	21	84
	大鰐町	18	87		田子町	12	76
	尾上町	10	48		名川町	13	44
	浪岡町	15	64		南部町	12	32
	平賀町	14	42		階上町	10	40
	常盤村	5	39		福地村	11	61
	田舎館村	7	42		南郷村	14	96
⑧	碓ヶ関村	3	25	⑩	倉石村	6	70
					新郷村	12	30
	計	73	353		計	134	613
				市計	389	2,852	
				町村計	582	2,794	
				県計	971	5,646	

9 収支報告書に関する調

1 選挙の種類

昭和55年6月1日執行参議院青森県選出

議員補欠選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

20,568,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐川 礼三郎	所属党派	政治の流れを変える 県民の会	2月26日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	美濃 玲児			6月30日まで

収入		支出	
主たる寄附		円	
氏名	(職業) (寄附額)	入件費	1,980,000
団体名	円	家屋費	746,960
日本社会党青森県本部	5,000,000	選挙事務所費	746,960
政治の流れを変える県民の会	4,000,000	集合会場費	0
		通信費	203,100
		交通費	1,398,479
		印刷費	3,115,000
		広告費	1,080,470
		文具費	53,105
		食糧費	347,576
		休泊費	706,419
		雑費	258,994
今回計	9,000,000	今回計	9,890,103
前回計	0	前回計	0
総計	9,000,000	総計	9,890,103

報告書受理年月日	昭和55年7月7日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	富士克郎	所属党派	日本共産党	4月30日から 期間	第1回分
出納責任者氏名	加 福 重 治			6月11日まで	

収 入		支 出	
主たる寄附		人 件 費	4,800,000 円
氏 名		家 屋 費	300,000
氏 名	(職業) (寄附額)	選挙事務所費	300,000
団体名		集合会場費	0
日本共産党青森県委員会	7,150,000 円	通 信 費	34,530
		交 通 費	297,221
		印 刷 費	1,168,000
		広 告 費	264,200
		文 具 費	6,370
		食 糧 費	66,373
		休 泊 費	36,500
		雑 費	60,246
今 回 計	7,150,000	今 回 計	7,033,440
前 回 計	0	前 回 計	0
総 計	7,150,000	総 計	7,033,440

報告書受理年月日	昭和55年6月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	松尾官平	所属党派	自由民主党	5月6日から
出納責任者氏名	松尾市兵衛			第1回分
				5月31日まで

収入			支出	
氏名	(職業)	(寄附額)		円
主たる寄附			人件費	2,879,250
			家屋費	901,140
			選挙事務所費	901,140
			集会会場費	0
青森県日本酒政治連盟		1,000,000	通信費	379,475
全国小売酒販政治連盟 青森県支部		200,000	交通費	1,156,740
青森県歯科医師政治連盟		500,000	印刷費	2,529,624
全国歯科医師政治連盟		500,000	広告費	957,860
全国商工政治連盟		1,000,000	文具費	180,785
青森県商工政治連盟		1,000,000	食糧費	659,560
			休泊費	835,500
			雑費	936,649
その他の収入		8,500,000		
今回計		11,800,000	今回計	11,416,583
前回計		0	前回計	0
総計		11,800,000	総計	11,416,583

報告書受理年月日	昭和55年6月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

6 確認団体に関する調

確 認 団 体 名	所 属 候 補 者 氏 名
政治の流れを変える県民の会	佐 川 礼 三 郎
自 由 民 主 党	松 尾 官 平
日 本 共 産 党	富 士 克 郎

7 政談演説会の開催回数に関する調

政治団体名 選挙区別	政治の流れを変える 県 民 の 会	自 由 民 主 党	日 本 共 産 党	計
1 区	2	1	2	5
2 区	1		2	3
計	3	1	4	8

8 政治活動用ポスターの検印に関する調

政治団体名 選挙区別	政治の流れを変える 県 民 の 会	自 由 民 主 党	日 本 共 産 党	計
1 区	860	0	1,000	1,860
2 区	545	0	1,000	1,545
計	1,405	0	2,000	3,405

V 啓

発

1 参議院青森県選出議員補欠選挙啓発推進事業要綱

1 趣 旨

きたるべき参議院青森県選出議員補欠選挙に際し、国政及び選挙への関心を高め、有権者の投票総参加の実現を旨とするためには、80年代における最初の国政選挙であることを十分認識しつつ、候補者の属する政党の政策及び政見をよく検討し、さらに参議院の国政上に占める役割と性格を十分理解して有権者自らの意思によって選挙の正しいルールを守りながら積極的に投票に参加する必要がある。

このため、今回の補欠選挙においては政治意識の向上、投票の方法、その他選挙に関する必要な事項を周知徹底させ、選挙に対する有権者の意識の高揚をはかるとともに投票総参加の呼びかけを重点的に各種啓発事業を実施するものである。

2 重点事項

(1) 国政及び参議院青森県選出議員補欠選挙への関心を高める運動の推進

参議院の国政上に占める役割に対する意識を深め、今回の選挙の重要性を理解しつつ、政党の政策及び候補者の政見を良く検討し有権者各々が自覚ある投票をするよう、話し合い・学習の場を積極的に作り意識の高揚につとめること。

(2) 投票総参加運動の推進

すべての有権者が投票に参加するためには、投票が国民に与えられた唯一の国政参加への権利であり、各自の意見が国の政治、経済等に反映されるということを周知徹底させるとともに、参議院の国政に占める役割と選挙の重要性の浸透につとめ、有権者全員が投票に参加するよう呼びかけること。

(3) 選挙の正しいルールを守る運動の推進

明るい選挙を実現するためには、候補者及びその運動員はもとより候補者の後援団体等が卒先して選挙のルールを守るよう働きかけるとともに、有権者に対し買収・供応等の悪質な違反の防止につとめる呼びかけをし、選挙のルールを守る運動を展開すること。

3 運動のすすめ方

- (1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会並びに関係団体と密接な連携のもとに、この運動を全県的に推進するものとする。

- (2) 市町村の選挙管理委員会は、各関係行政機関、明るい選挙推進協議会、白ばら友の会、青年団婦人団体及びPTA等の関係団体と密接な連携のもとに、それぞれの地域の特性を生かした運動を推進するものとする。
- (3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を生かし、実効のある実践活動を推進するものとする。

なお、これらの行事の実施にあたっては、新聞、放送などの報道機関と常に密接な連絡をとり啓発についての積極的な情報資料の提供を行い、その協力を得るように努めること。

4 実施事業

以上の重点事項を推進するため県並びに市町村は次の事業を行うものとする。

(1) 県の実施する事業概要

イ テレビ等による広報

テレビ・ラジオの広報番組等を活用して、きれいな選挙を呼びかけるとともに、投票日・不在者投票制度の周知を図る等、投票参加を呼びかけること

ロ 広報車による巡回広報

広報車の巡回により、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

ハ キャンペーンによる広報

街頭キャンペーンを実施し、歩行者に投票参加を呼びかけること。

ニ 横断幕、懸垂幕等による広告

横断幕、懸垂幕等により、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

ホ その他の事業

交通機関を利用しての、ステッカー等の提出、その他各市町村の地域の実情に即した事業等を通じてきれいな選挙の推進を呼びかけるとともに、投票日及び不在者投票制度の周知を図る等、投票参加を呼びかけること。

(2) 県の実施する具体的事業

イ 重点啓発市町村の指定と広報車による広報巡回

ロ 新聞広告

ハ 街頭キャンペーンの実施

ニ 定期バスのステッカー掲示

ホ 電飾アドバルーンの掲出

へ 横断幕・懸垂幕・立看板・ポスターの掲出

ト 電光ニュース・テレフォンガイド利用の広告

チ 視力障害者に対する点字版の配布

リ ろうあ者に対する立会演説会の手話通訳

ヌ テレビ・ラジオによるスポット放送

(3) 市町村の実施する事業概要

イ 広報者による巡回広報

広報車を巡回して、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること

ロ 横断幕等による広報

広告塔・横断幕等によりきれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること

ハ 広報紙等による広報

市町村の広報紙（誌）等を活用して、きれいな選挙の推進を呼びかけるとともに、投票日・不在者投票制度の周知を図る等、投票参加を呼びかけること。

ニ 啓発資材の配布

あらゆる機会を利用して、リーフレット・チラシ等の啓発資材を配布し、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけること。

ホ その他の事業

その他、各市町村の地域の実情に即した事業

(4) 市町村の実施する具体的事業

イ 広告幕・ポスター・看板等の掲示

ロ 不在者投票の周知徹底

ハ 出稼先に対する選挙情報の提供

ニ 広報車による広報巡回

ホ 有線放送施設の活用

ヘ 広報紙（誌）の活用

ト チラシの作成・配布

チ 投票参加のための街頭パレード等の実施

リ その他

(5) 事業実施上の注意

イ 有権者を強制して投票させるような行為を行わせないこと

ロ 景品による投票の勧誘行為を行わせないこと

ハ 広報車等で巡回する場合には、候補者の選挙運動等の妨害にならないよう注意するとともに

学校・病院・診療所・その他の療養施設の周辺における広報は静穏を保持するようにすること。

ニ 各種啓発資料を作成する場合には、有権者が後に執行される参議院議員通常選挙と混同することのないよう十分注意して作成すること。

2 参議院青森県選出議員補欠選挙啓発推進事業

※ 県の実施する具体的事業

啓発事業の種類	事業の概要	備考
1. 啓発重点市町村の指定並びに広報車による巡回事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発重点市町村……別紙参照（過去3回の参院選の投票率平均を下廻る町村のうち階上町外20町村を対象） ○ 巡回期間 5月24日～6月1日 <ul style="list-style-type: none"> 1号車 5/24 ～6/1 9日間 2号車 5/27 ～6/1 6日間 	
2. 新聞紙面への広告掲載事業	○ 地方新聞社3社（東奥・デーリー・陸奥）に、選挙期日、投票参加等の内容をもりこんだ広告を掲載する	
3. 電波利用による啓発宣伝事業	○ 広報県民課との提携による啓発の外、テレビ・ラジオによるスポット放送を行う	
4. アドバルーンによる啓発事業	○ 県庁屋上にアドバルーン（電飾）を掲げ啓発する	
5. ステッカーによる広告事業	○ 県内定期バス及び県公用車に対し、ステッカーの貼付を依頼し、啓発する	
6. 投票参加の呼びかけによる啓発事業	○ 県内主要デパート・スーパー・銀行・その他各種団体に対し、投票参加の店内放送を依頼する	
7. ポスター配布による啓発	○ 選挙啓発用ポスターを作成し、市町村及び関係機関に配布する	
8. 懸垂幕配布による啓発事業	○ 標語及び投票日等を明記したビニール製懸垂幕を作成し、各市町村へ配布する	

啓発事業の種類	事業の概要	備考
9. 横断幕による啓発事業	○ 国道に設置されている横断歩道橋に投票日等の入った横断幕を掲げ、ドライバーに投票を喚起する	
10. 視力障害者に対する啓発事業	○ 盲人に対し、点字により候補者の氏名等のおしらせ及び備付を行う	
11. ろうあ者に対する手話通訳事業	○ 立合演説会場に手話通訳者を配置する	
12. 立看板設置事業	○ 県庁正面玄関に立看板を設置し、投票参加を呼びかける	
13. 報道関係者による啓発事業	○ 報道関係者に対し、啓発に関する資料を投稿し、連載形式で報道してもらう	
14. 電光ニュース利用による啓発事業	○ 青森・弘前駅前にある電光ニュースにより投票日等を通知する	
15. テレフォンガイド利用による啓発事業	○ テレフォンガイドの情報の前に投票参加のフレーズを挿入し広告する	
16. キャンペーン実施による啓発事業	○ 名称……白ばらキャンペーン ○ 青森市内において、発会式・パレード・街頭呼びかけを行う ○ 参加者……約30名	

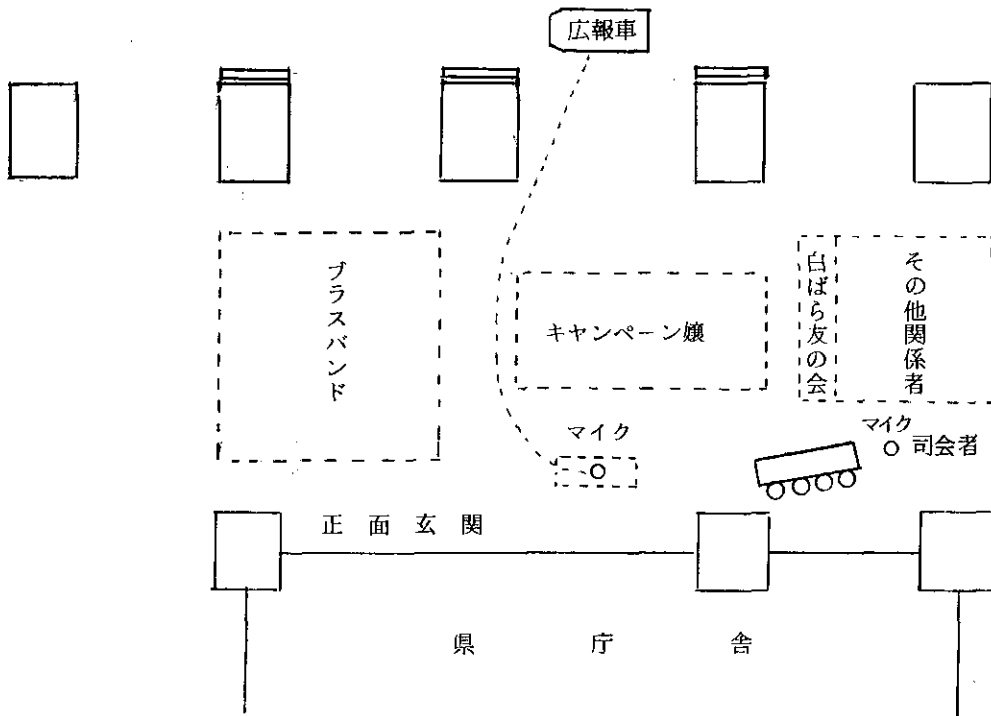
3 参議院青森県選出議員補欠選挙啓発推進事業 白ばらキャンペーン実施要領

- 第1 目 的 このキャンペーンは、参議院青森県選出議員補欠選挙啓発推進事業の一環として、有権者の投票総参加及び明るい選挙の推進を図ることを目的とする
- 第2 日 時 昭和55年5月24日(土) 午後1時より
- 第3 場 所 青森県庁正面玄関及び長¹デパート前歩道
- 第4 実施機関 青森県選挙管理委員会
青森県明るい選挙推進協議会
青森市選挙管理委員会
青森市明るい選挙推進協議会
白ばら友の会
- 第5 行 事
1. キャンペーン発会式 (午後1時 県庁正面玄関)
 - (1) 開会宣言 (青森県選挙管理委員会事務局長)
 - (2) 青森県選挙管理委員会委員長あいさつ
 - (3) キャンペーン・スローガン(白ばら友の会代表)
 - (4) 明るい選挙の歌「その人は誰」 (青森県警察本部音楽隊)
 - (5) 閉会宣言 (青森県選挙管理委員会事務局長)
 2. 市内パレード (午後1時30分 県庁正面玄関～長¹デパート前)
 - (1) 隊 列 } 別紙参照
 - (2) パレードコース
 3. 街頭キャンペーン (午後2時 長¹デパート前)
長¹デパート前歩道において、歩行者(有権者)に投票参加及び明るい選挙を呼びかけるとともに、風船約5,000個を配布する
- 第6 そ の 他 雨天(小雨含む)の場合にはパレードを中止する。

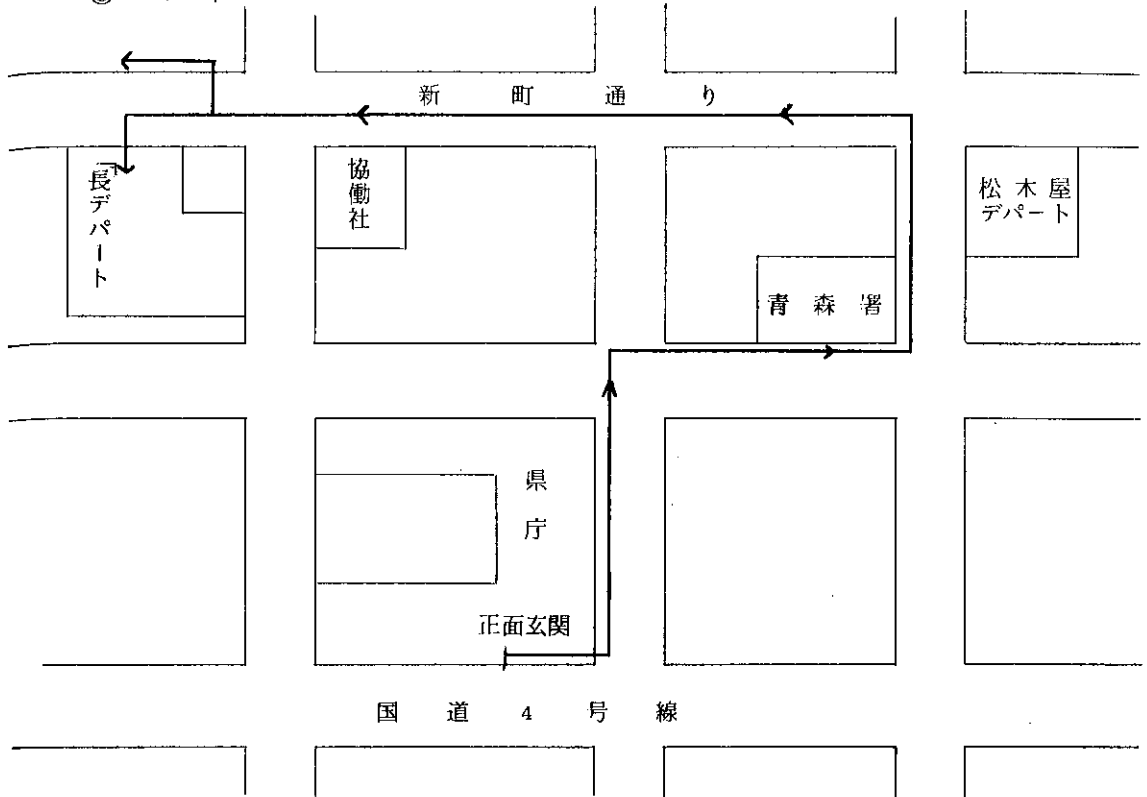
白ばらキャンペーン出席者

青森市	青森市明るい選挙推進協議会	会長	坂本松三郎	
〃	〃	選挙管理委員会	委員長 小林広太郎	
蟹田町	蟹田町白ばら婦人の会	{		
				「白ばらキャンペーン」スローガン
				野藤 絹江 (田ノ沢21)
			梅田 セツ (田ノ沢7~3)	
			佐々木 リソ (宮本 2~3)	
今別町	今別町白ばら友の会	中嶋 有子		
		平山 茂樹		
南部町				
平内町	白ばら会長	小鷹 善勝		
	会員	工藤 直江		
	〃	阿部 一男		

発会式の見取図



◎ パレードコース



◎ 隊 列

← 進行方向

県選管
委員長

青森市
選管委員長

広報社



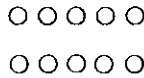
県警音楽隊



県選管事務局長



青森市推協会長

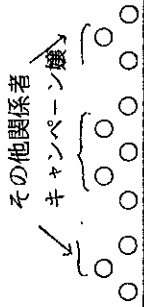


キャンペーン嬢

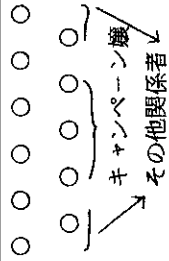


白バラ友の会

その他関係者



至青森駅 新町通り



歩道

成田本店	サンドリオン
------	--------

正面玄関

長デパート

白ばらキャンペーン実施事務分担表

行		事	
係	担当者	開 会 準 備	発 会 式
総括	北局長		開会・閉会宣言
"(発式)	館協副参事		
"()	藤原副参事		
"()	松木補佐		
司会	佐々木班長		司会
進待	三沢主事	挨拶文…委員長(代理)へ スローガン…白ばら代表へ プラカード { 白ばら② キャンペーン標	開会の連絡
接送	小沢主事	来賓接待、白ばらタスキの貸与	明るい選挙の歌の際マイクを移動 終了後広報車へ
放理	横山主事	各種放送機材の準備(マイク・マイクスタンド等)	終了後放送機材の片付
整(パレード)	田中主事	式参加者の配列	
総括	佐藤班長		式参加人員の調整
連絡	野呂主事		式終了後パレード隊列の整理
誘導	中山主事		
(街頭キャンペーン) 総括	小曾根班長		
風船	小林主事	横幕・紅白幕の掲出・参加者へ風船の配布	
"	出町主事		
"	十川主事		
"	福田主事		
キャンペーン員	課員	23日、全員で風船に空気を入れる	明るい選挙の歌合唱 課員総参加(参加人員の状況により多少増減あり)

4 市町村広報巡回日程

(第1区)

月日	出発地	巡回市町村	宿泊予定地
5/24	青森市	野辺地町	野辺地町
㊥	野辺地町	六ヶ所村	六ヶ所村
26	六ヶ所村	大畑町	大畑町
27	大畑町	階名上川町	名川町
28	名川町	百下石田村	下田町
29	下田町	倉五石戸村	五戸町
30	五戸町	上北町	上北町
31	上北町	東北町	東北町
6/㊦	東北町	天間林村	青森市

(第2区)

月日	出発地	巡回市町村	宿泊予定地
27	青森市	深浦町	深浦町
28	深浦町	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町
29	鱒ヶ沢町	森田造村	木造町
30	木造町	小車泊力村	車力村
31	車力村	板柳町	鶴田町
6/㊦	鶴田町	金木町	青森市

(注) 参議院議員選挙の過去3回の投票率が平均を下廻っている町村を対象とした。

5 啓発計画日程表

月 日	曜日	選挙 期日前	内 容
4.26	土	36	
27	日	35	
28	月	34	
29	火	33	
30	水	32	
5. 1	木	31	啓発事業決定
2	金	30	
3	土	29	
4	日	28	
5	月	27	
6	火	26	市町村へ啓発資料配布
7	水	25	
8	木	24	
9	金	23	看板掲示(県庁前)
10	土	22	
11	日	21	
12	月	20	
13	火	19	横
14	水	18	
15	木	17	断
16	金	16	
17	土	15	↑テ 幕
18	日	14	レ
19	月	13	ビ
20	火	12	・
21	水	11	ラ
22	木	10	ジ
23	金	9	オ
24	土	8	↑市 座談会
25	日	7	ポ ス
26	月	6	ッ ア
27	火	5	ト ツ
28	水	4	巡 カ
29	木	3	回 ー
30	金	2	新聞広告 ↑ア ド
31	土	1	↑デ 庁 パ ー 放 送
6. 1	日	0	↓電 光 ニ ュ ー ス

VI 参 考 资 料

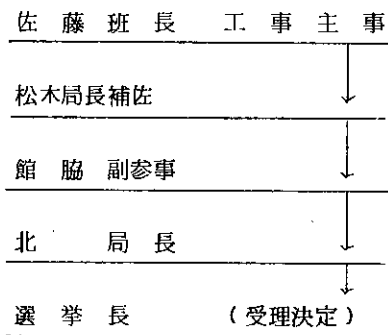
昭和55年6月1日執行 参議院青森県選出議員補欠選挙 立候補届出受付等の体制

1. 立候補届出の受付は、5月9日及び10日の両日
午前8時30分～午後5時 地方課内で行うこと
2. 立候補届出者の到着時刻の確認 坂本班長・佐々木主事
(午前8時30分前及びそれ以後に到着した者の到着時刻を確認すること)
3. 候補者届出の受付順位のくじ執行

くじ執行者	葛西班長	山下主査
立会者	館脇副参事	吉崎主事

4. 立候補届出の受付等

- (1) 立候補届出の受付(8時30分から受付)



- (2) 諸証明書類等の交付

届出第1号 山下主査	届出第2号 岩谷主事
届出第3号 野呂主事	届出第4号 磯野主事
届出第5号 寺島主査	届出第6号 米塚主査

- (3) 公営選挙運動の公費負担に係る契約届出書の確認及び受理

佐々木班長 三沢主事 青山主事

5. 政治活動用ポスターの検印

第一区(1,000枚以内)	小曾根班長	小林主査	出町主事
	横山主事	中山主事	吉川主事

第二区（1,000枚以内） 奈良岡班長 松橋主事 中塩主事 花田主事
成田主事 池田主事

6. 推せん演説会の周知用ポスターの検印（推せん団体）

1会場500枚以内 山谷班長 福田主事 十川主事
推せん者1人の場合 一戸主事 松野主事
4会場以内 赤坂主事 工藤主事 久保主事 一戸主事

7. その他

立候補届出の受付は地方課内で行うので受付に支障のないよう机の上をかたづけること。

㊦ 立候補に対する諸証明書類等の交付にあつての留意事項

1. 証明書等の交付

届出を終った届出者は、届出番号と同一の番号を表示した紙片を持って諸証明書等の交付係へ行くことになっているので、交付係はその紙片の提出を求めて、交付物の番号と同一番号であるかどうかを確認し、交付物一覧表に基づき候補者に現物及び枚数等を確認させること。なお、交付物品には候補者の氏名を記入して使用するものもあるので、その旨を候補者側に念をおすこと。

(1) 選挙運動用ビラには証紙の交付を受けようとする者は「選挙運動用ビラ証紙交付票」に、

二種類以内の見本を種類ごとに2枚を添付して請求することになっている。

(2) ビラの大きさは、長さ29.7センチメートル、幅21センチメートルを超えてはならないので見本の規格を確認すること（法第142条第5項）

(3) ビラには、その表面に頒布責任者及び印刷者の住所氏名（印刷者が法人であるときはその所在地と法人名）を記載することになっているので確認すること（紙質・色刷には制限ない）

（法第142条第6項）

(4) ビラの枚数は13万枚以内（二種類を通じて）であるので交付する証紙も13万枚以内であること。なお、証紙は大版400枚となっているので、13万枚の場合は大版325枚となり、相当量であるので誤りのないよう注意が必要である。（法第142条第1項第2号）

(5) 証紙は届出番号と同一番号が表示されたものを交付することになっているので、証紙に表示されている番号と届出番号と同一であることを確認して交付すること。

2. 受領書の徴収

候補者側が交付物品等の確認を終ったときは、受領書を徴すること。

⑧ 政治活動用ポスターの検印にあつての留意事項

政治活動用ポスターの検印にあつては、県の選挙管理委員会が当該確認団体に交付した「政治活動用ポスター検印票（以下「検印票」という。）の提出を求めること。

1. 1の検印票で500枚のポスターの検印を受けることができること。検印枚数が500枚に達した時は、検印票を受領して保管し500枚に達しない時は、検印枚数を記入し印を押して提出者に返すこと。
2. ポスターの大きさは、長さ85センチメートル、幅60センチメートル以内でなければならないので現物を確認すること。
（法第201条の7）
3. ポスターの表面には、当該政党その他の政治団体の名称並びに掲示責任者及び印刷者の氏名（法人あつては名称）及び住所を記載しなければならない。（法第201条の11第5項）
4. ポスターの検印は、衆議院の選挙区ごとに区分しなければならないので衆議院第一区用検印機と二区用検印機で検印を行う。
（法第201条の11第4項）
5. ポスターの枚数は、衆議院の一選挙区ごとに1,000枚以内であるから本県は二区になっているため2,000枚以内を政党その他の政治団体ごとに検印すること。
（法第201条の7第2項）

⑨ 推せん演説会の周知用ポスターの検印

1. ポスターの大きさは、タブロイド型（長さ42センチメートル、幅30センチメートル）を超えてはならない。
（法第201条の4第9項）
2. ポスターには、当該選挙区の特定の候補者の氏名又はその氏名が類推されるような事項を記載してはならない。
（法第201条4第8項）
3. ポスターの表面には、その団体の名称、掲示責任者の住所・氏名・印刷者の住所・氏名（法人の場合は名称）を記載しなければならない。
（法第201条の4第9項）
4. 一会場につき500枚以内掲示できる
推せん演説会は、候補者数の4倍の回数を超えてはならないので、候補者1人の場合は500×4=2,000枚以内を検印することになる。
（法第201条の4）
5. 検印票の扱いは、政治活動用ポスター検印の場合と同じである。

配 置 図

入 口

公費負担契約届出受付確認場所

	(青山 主事)	(三沢 主事)	松 木 補 佐
		(佐々木 班長)	清 木 補 佐

(選 挙 班)

諸証明書類等の交付場所

届出五号 (磯野 主事)	届出三号 (野呂 主査)	届出一号 (山下 主査)	藤 原 副 参 事 (総 務 班)
届出六号 (米家 主査)	届出四号 (寺島 主査)	届出二号 (岩谷 主事)	

立 会 者
(館脇副参事 吉崎主事)

受付順位の
くじ執行場所
(葛西班長 山下主査)

立候補届出受付場所

	(工藤 主事)	(佐藤 班長)	松 木 補 佐
--	---------	---------	---------

(振 興 班)

選 挙 長
(盛田委員長)

北 局 長

館 脇 副 参 事

2 投 開 票 速 報 実 施 要 領

(1) 投開票速報事務分担

(ア) 投開票速報事務分担は、別紙1「投開票速報体制」のとおりである。

(イ) 投開票速報事務の会場配置は、別紙2「配置図」のとおりである。

(2) 投票状況の中間速報

(ア) 投票率の中間速報は、次の指定市町村から10時・11時・15時・17時30分現在を10時20分・11時20分・15時20分・17時50分までに指定電話に報告させるので、別に指定する職員は第4号様式中間投票率速報用紙により受信し、集計係へ回付すること。

(指定市町村)

青森市・弘前市・八戸市・黒石市・五所川原市・十和田市・三沢市・むつ市・平内町・平館村
柏村・稲垣村・岩木町・藤崎町・尾上町・板柳町・中里町・野辺地町・七戸町・川内町・東通
村・南部町・倉石村

(8市、10町、5村 計23市町村)

(イ) a 集計係(別に指定する職員)は、(2)の23市町村分を第4号様式の1中間投票率速報集計表に転記集計し、男・女、計の推定投票率を算出すること。

b aで算出した男・女の投票率を選挙当日の有権者数の男・女に各々乗じて、男・女の推定投票者数を算出し、それを合して県全体の推定投票者数を算出すること。

c bで算出した推定投票者数を選挙当日の有権者数で除して県全体の推定投票率を算出すること。

(注) 集計係は、あらかじめ投票当日の有権者数ならびに前回同時刻の推定投票率などを記入しておくこと。

(3) 投票状況の確定速報

(ア) 受信係

投票状況の確定分は、18時15分から20時00分までの間、又は別添「参議院青森県選出議員補欠選挙速報受信体制」の「集計係への回付時刻」から「次の通報時刻」までの間に、指定電話に報告されることになっているので、受信係は第2号様式確定速報の1投票状況調で受信し各欄の計数を精査のうえ投票調集計係へ回付すること。

なお、市町村から投票状況の速報を受けたときは、必ず投票者数のなかに不在者投票が含まれているかどうかを確認すること。

(イ) 投票調集計係

投票調集計係は、第2号様式の1投票集計表に転記し「確定速報」の「集計係認印欄」に転記済と表示し、ただちに第2号様式を連絡係に回付すること。（連絡係は、それをただちに受信係へ返すこと）

報道関係者への最終確定発表は、21時を予定しているので集計担当者はスピードアップに努めること。

（第2号様式の1投票調最終確定集計表を17部コピーして連絡係へ、発表係15部、本部1部、得票中間集計係1部）

なお、集計終了後は投票調集計係は開票調集計係となること。

(4) 得票状況の中間速報

(ア) 受信係

得票状況の中間速報は、20時から30分ごとに確定するまで指定電話に報告されるので、担当者は第3号様式、中間得票速報聞取用紙で受信し、計数を精査のうえ下欄のきりとりされる欄にこれを転記し、きりとりされた下の部分を得票中間集計係へ回付すること。

なお、テーブル番号、担当者、配置電話、担当市町村、市町村からの通報時刻は別添「参議院青森県選出議員補欠選挙速報送受信体制」のとおりである。

(注)① 用紙には、テーブル番号、市町村名、時：分などをあらかじめ記入しておくこと。

② 報告は、1市町村3分以内（1部の村は2分以内）で終了するものとし、担当市町村分の最終報告後の集計所要時間は3分をみこんであること。

③ 確定報告のあった場合（通報時刻以外の時間に通報するようにしてある。(5)-(ア)を参照のこと）は、その後使用する第3号様式中間得票速報聞取用紙の当該市町村の欄に、各候補者得票数をあらかじめ転記しておくこと。

また、担当しているすべての市町村の得票数が確定した場合は、第3号様式中間得票速報聞取用紙の所定欄に赤で(確)と表示して、所定の回付時刻に得票中間集計係へ回付し、それ以後の回付は行わないこと。

(イ) 集計係

得票中間集計係は、中間速報用紙から第5号様式得票中間集計表に貼布し、すべてのテーブル分が揃い次第集計のうえ、第3号様式の1得票速報用紙に転記し連絡係へ回付すること（連絡係2部コピー～本部1部、発表係1部）

(注)① 集計係の集計所要時間は、15分を見込んでいますので迅速に行うこと。

② 投票状況確定後の得票速報には、開票率（投票調集計表の総得票数を除いて算出）を

記入することとしていること。

- ③ 確定したテーブル分の候補者得票数は、その後使用する集計用紙の当該欄にあらかじめ記入しておくこと。

(5) 得票状況の確定速報

(ア) 受信係

得票状況の確定速報（最終市町村報告は、22時30分の予定）は、別添「参議院青森県選出議員補欠選挙速報送受信体制」の「集計係への回付時刻」から「次の通報時刻」までの指定電話に報告されるので、第2号様式確定速報の2開票調、3候補者得票調で受信する。この場合、投票者数A、投票総数B、有効投票数C、不受理持ち帰りD、按分の際切り捨てた票数E、得票総数Fのつき合わせ箇所を照合し、第2号様式は開票調集計係へ回付すること。

(イ) 集計係

- a 開票調集計係は、第6号様式開票調集計表に転記し、第2号様式確定速報の集計係確認印欄に転記済を表示して、得票調確定集計係へ回付すること。

全市町村の開票が確定次第集計し、集計表は連絡係へ回付すること。（連絡係は17部コピー～発表係15部、本部2部）

- b 得集調集計係は、第7号様式候補者得票集計表に転記し、第2号様式確定速報の集計係認印欄に転記済と表示して連絡係へ回付すること。（連絡係は5部コピー～本部2部、発表係3部）
個表は受信係へ回付すること。（連絡係は17部コピー～発表係15部、本部2部）

(6) 発表係

(ア) 各報道機関に対する発表は、報道関係会場において行うこと。

(イ) 各報道機関に対する発表は、次の事項を予定していること。

- a 投票状況市町村確定集計表の配付
b 得票状況中間速報 の読み上げ記載発表（市町村集計分）
c 得票状況確定分個表の掲示（第2号様式）
d 得票状況確定分集計表配付
e 開票調確定分集計表配付

(7) 予備電話担当

予備電話には、20時以降の投票調、指定電話が通話中の場合の開票調、得票調の速報が通報されるので、前記受信方法により処理すること。この場合、担当者との連絡を密にすること。

(8) 連絡係

連絡係の事務は

a 投票調、開票調、得票調の各確定資料のコピー

b 中間得票のコピー配付、本部への連絡

等が主となるものである。

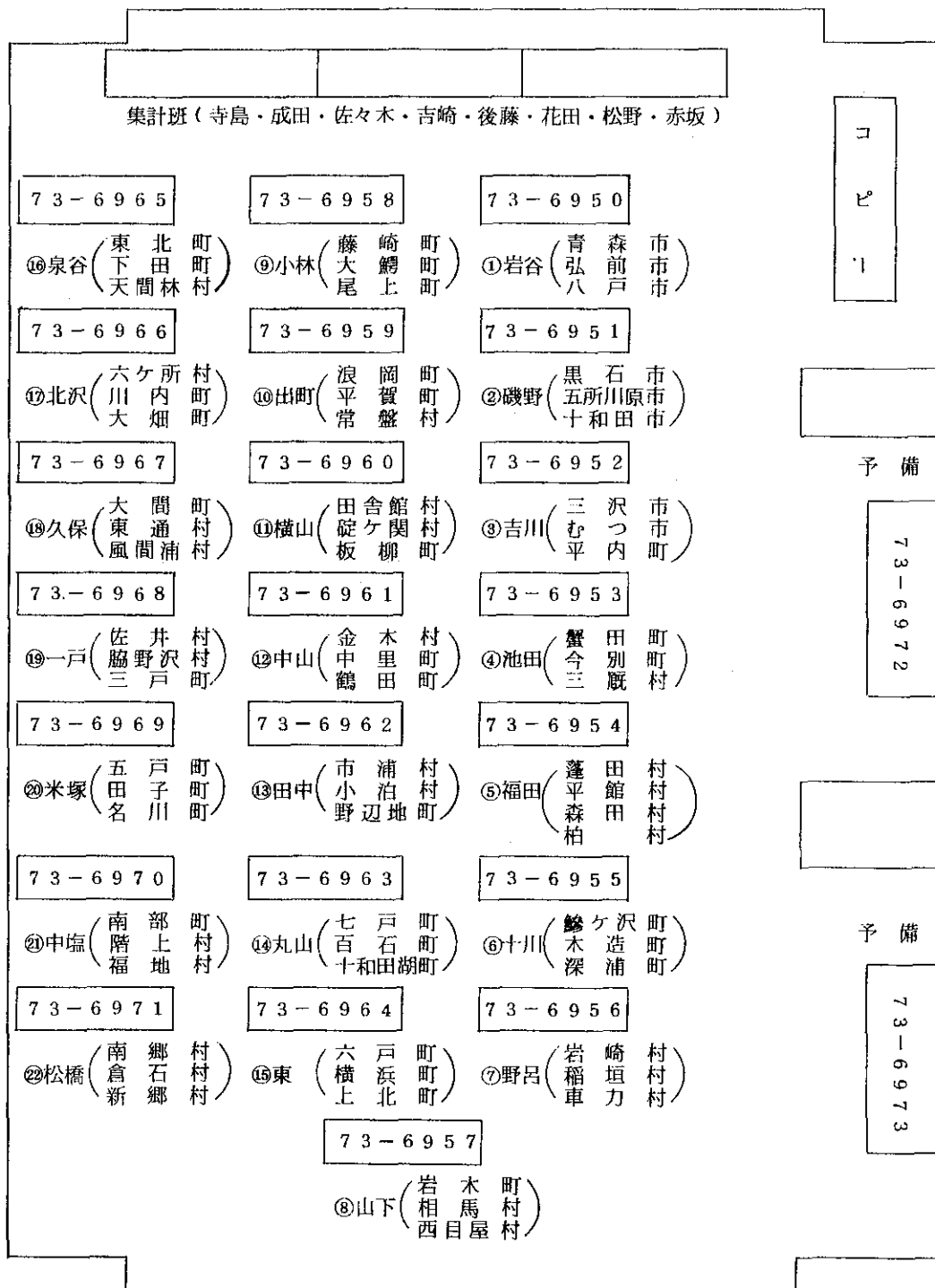
(9) その他

各市町村は、6月2日、投票に関する調、開票結果報告を持参し報告にくるので、担当者は速報と照合し、無効投票の内訳を開票録から転記精査し、照合後は選挙班に引き継ぐこと。

(別紙2)

参議院青森県選出議員補欠選挙受信会場配置図

(県議会第2委員会室)



参議院青森県選出議員補欠選挙速報送受信体制

テーブル 番号	担当者及び 指定電話	市町村 (開票区)	市町村からの通報時刻							
			20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
1	岩谷主事 73-6950	青森市	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		弘前市	3	33	3	33	3	33	3	33
		八戸市	6	36	6	36	6	36	6	36
2	磯野主事 73-6951	黒石市	20:00	20:00	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		五所川原市	3	33	3	33	3	33	3	33
		十和田市	6	36	6	36	6	36	6	36
3	吉川主事 73-6952	三沢市	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		むつ市	3	33	3	33	3	33	3	33
		平内町	6	36	6	36	6	36	6	36
4	池田主事 73-6953	蟹田町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		今別町	3	32	3	33	3	33	3	33
		三厩村	6	36	6	36	6	36	6	36
5	福田主事 73-6954	蓬田村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		平館村	2	32	2	32	2	32	2	32
		森田村	4	34	4	34	4	34	4	34
		柏村	6	36	6	36	6	36	6	36
6	十川主事 73-6955	鯨ヶ沢町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		木造町	3	33	3	33	3	33	3	33
		深浦町	6	36	6	36	6	36	6	36
7	野呂主事 73-6956	岩崎村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		稲垣村	3	33	3	33	3	33	3	33
		車力村	6	36	6	36	6	36	6	36
8	山下主査 73-6957	岩木町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		相馬村	3	33	3	33	3	33	3	33
		西目屋村	6	36	6	36	6	36	6	36
9	小林主査 73-6958	藤崎町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		大鰐町	3	33	3	33	3	33	3	33
		尾上町	6	36	6	36	6	36	6	36
10	出町主事 73-6959	浪岡町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		平賀町	3	33	3	33	3	33	3	33
		常盤村	6	36	6	36	6	36	6	36
11	横山主事 73-6960	田舎館村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		碓ヶ関村	3	33	3	33	3	33	3	33
		板柳町	6	36	6	36	6	36	6	36

テーブル 番号	担当者及び 指定電話	市町村 (開票区)	市町村からの通報時刻							
12	中山主事 73-6961	金木町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		中里町	3	33	3	33	3	33	3	33
		鶴田町	6	36	6	36	6	36	6	36
13	田中主事 73-6962	市浦村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		小泊村	3	33	3	33	3	33	3	33
		野辺地町	6	36	6	36	6	36	6	36
14	丸山主査 73-6963	七戸町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		百石町	3	33	3	33	3	33	3	33
		十和田湖町	6	36	6	36	6	36	6	36
15	東主事 73-6964	六戸町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		横浜町	3	33	3	33	3	33	3	33
		上北町	6	36	6	36	6	36	6	36
16	泉谷主事 73-6965	東北町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		下田町	3	33	3	33	3	33	3	33
		天間林村	6	36	6	36	6	36	6	36
17	北沢主事 73-6966	六ヶ所村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		川内町	3	33	3	33	3	33	3	33
		大畑町	6	36	6	36	6	36	6	36
18	久保主事 73-6967	大間町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		東通村	3	33	3	33	3	33	3	33
		風間浦村	6	36	6	36	6	36	6	36
19	一戸主事 73-6968	佐井村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		脇野沢村	3	33	3	33	3	33	3	33
		三戸町	6	36	6	36	6	36	6	36
20	米塚主査 73-6969	五戸町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		田子町	3	33	3	33	3	33	3	33
		名川町	6	36	6	36	6	36	6	36
21	中塩主事 73-6970	南部町	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		階上村	3	33	3	33	3	33	3	33
		福地村	6	36	6	36	6	36	6	36
22	松橋主事 73-6971	南郷村	20:00	20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30
		倉石村	3	33	3	33	3	33	3	33
		新郷村	6	36	6	36	6	36	6	36
集計係へ回付時刻			20:12	20:42	21:12	21:42	22:12	22:42	23:12	23:30
集計係の集計終了時刻			27	57	27	57	27	57	27	57
報道関係者へ発表予定時刻			20:30	21:00	21:30	22:00	22:30	23:00	23:30	24:00
第2号様式 確定速報報告可能時間帯			20:13 ~20:29	20:43 ~20:59	21:13 ~21:29	21:43 ~21:59	22:13 ~22:29	22:43 ~22:59	23:13 ~23:29	23:31 以降

予備電話 0177 (73) 6972
(73) 6973

質疑応答用電話 0177 (22) 2000
(22) 3100

投票開票速報報告責任者等

市町村名	区分	開票場所	電話番号	投票結果報告予定時刻	開票開始予定時刻	開票終了予定時刻	報告責任者氏名
青森市	市	青森市民体育館	0177-41-8520	19:30	19:20	22:30	課長補佐 今 亨
弘前市	市	弘前市民体育館	0172-34-8821	20:00	19:30	22:00	〃 笹谷正一
八戸市	市	八戸市体育館	0178-45-9612	19:30	19:30	22:00	次長 大塚勝藏
黒石市	市	黒石市中央スポーツ館	01725-3-3030	19:30	19:30	22:30	係長 柿崎武光
五所川原市	市	五所川原市民体育館	01733-4-6121	19:00	19:30	22:00	次長 佐藤勝義
十和田市	市	十和田市民体育館	01762-3-5111	19:20	19:30	22:00	所長 水尻政太郎
三沢市	市	三沢市立第1中学校	01765-3-8982	19:30	19:00	22:00	係長 織笠石夫
むつ市	市	むつ市民体育館	01752-2-8570	19:00	19:30	22:30	主査 高坂志一
平内町	町	平内町役場	01775-5-2111	18:30	19:00	21:00	局長 船橋哲三
蟹田町	町	蟹田町役場	01742-2-2345	18:30	19:00	19:45	主査 福浦梅子
今別町	町	今別町役場	01743-5-2001	18:10	19:00	20:20	書記 田中徹
蓬田村	村	蓬田村役場	017427-2111	18:30	19:00	21:00	〃 太田信雄
平館村	村	平館村役場	017425-2111	18:30	19:00	20:00	係長 高坂義昭
三厩村	村	三厩村中央公民館	017437-2281	18:30	19:00	20:30	係長 南部恒雄
鯉ヶ沢町	町	鯉ヶ沢町山村開発センター	017372-6421	20:00	19:00	22:00	主幹 世永良二
木造町	町	木造町中央公民館	01734-2-2402	19:30	19:00	21:00	事務局長 三上博
深浦町	町	深浦町役場	01737-4-2111	18:50	19:00	21:30	係長 増富寛
森田村	村	森田村役場	017326-2111	18:40	18:40	19:30	書記 小林悦子
岩崎村	村	岩崎村中央公民館	01737-7-2870	20:10	19:00	20:00	書記 七戸年一
柏村	村	柏村中央公民館	017325-3100	18:30	18:30	20:00	書記 平川満昭
稲垣村	村	稲垣村役場	017346-2111	18:40	19:00	21:00	事務局長 白崎実雄
車力村	村	車力村役場	017356-2111	18:30	18:30	20:00	課長 小寺典男

市町村名	区分	開票場所	電話番号	投票結果報告予定時刻	開票開始予定時刻	開票終了予定時刻	報告責任者氏名
岩木町		岩木町公民館	01728-2-3214	18:50	19:00	21:00	主査 田村 藤作
相馬村		相馬村総合開発センター	017284 - 2316	19:00	19:15	20:00	主事 山内 一美
西目屋村		西目屋村総合開発センター	017285 - 2111	19:00	19:00	22:00	係長 工藤 重造
藤崎町		藤崎小学校	017275 - 4109	18:40	19:00	21:00	主事 南井 恒一
大鰐町		大鰐町中央公民館	017248 - 3201	19:00	19:00	20:00	課長 徳海 武四郎
尾上町		尾上町役場	017257 - 3111	18:50	19:00	22:00	係長 須郷 勤逸
浪岡町		浪岡町役場3階大会議室	017262 - 2909	19:30	19:00	21:30	事務局長 鈴木 勝明
平賀町		平賀町中央公民館	017244 - 3133	18:50	19:00	21:30	係長 斎藤 文昭
常盤村		常盤村役場	017265 - 2111	18:30	19:00	20:00	事務局長 能登谷 正巳
田舎館村		田舎館村中央公民館	017258 - 2250	18:30	19:00	20:40	書記 工藤 義徳
碓ヶ関村		碓ヶ関村役場	017245 - 2011	18:30	19:00	20:00	主事 小田原 喜佐夫
板柳町		板柳町福祉センター	01727-3-2111	18:50	19:00	21:30	係長 佐藤 郁夫
金木町		金木町農業者トレーニングセンター	01735-3-3492	19:00	19:00	20:30	主事 中野 博之
中里町		中里町立中央公民館	017357 - 2341	19:30	19:30	21:30	係長 長谷川 秀夫
鶴田町		鶴田町役場	017322 - 2111	19:30	19:00	21:00	係長 秋庭 治一
市浦村		市浦村基幹集落センター	017362 - 2400	18:30	18:30	22:00	主事 長利 勝雄
小泊村		小泊中央公民館	017364 - 3300	18:30	19:00	21:00	主事 熊本 敏彦
野辺地町		野辺地町役場	01756-4-2111	18:50	19:00	21:00	主事 藤谷 強幸
七戸町		七戸町役場	017662 - 2111	18:30	19:00	21:00	書記 山口 寿章
百石町		百石町中央公民館	017852 - 2061	19:00	19:00	20:30	事務局長 館 幸太郎
十和田湖町		十和田湖町役場	01767-2-2311	18:30	19:10	21:00	主事 外山 国雄
六戸町		六戸町役場	017655 - 3114	19:00	19:00	21:00	主事 沢口 賢弥
横浜町		横浜町役場	017578 - 2111	18:30	19:00	21:30	係長 森川 秀雄

上北町	上北町役場	017656 -3111	19:00	19:20	21:00	課長補佐 瀬川 昌永
東北町	東北町役場	017563 -2111	18:50	19:00	21:00	課長 石文 豊
下田町	下田町中央公民館	017856 -2251	19:00	19:15	21:30	主事 角 光利
天間林村	天間林村役場	017668 -2111	18:20	19:00	22:30	課長補佐 福村 啓吉
六ヶ所村	六ヶ所村中央公民館	017572 -2246	21:00	19:30	21:00	事務局長 田代 健三
川内町	川内町中央公民館	01754-2-3113	18:45	19:00	20:30	係長 岡田 有市
大畑町	大畑中央公民館	017534 -2321	18:45	19:00	21:00	事務局長 長谷川 陽治
大間町	大間町公民館	017537 -2992	18:20	18:40	20:00	書記 番匠 憲隆
東通村	東通村役場	017522 -1211	18:30	19:00	22:00	書記 山本 正治
風間浦村	風間浦村中央公民館	017535 -2210	18:30	18:40	19:50	主事 中津 耕太郎
佐井村	佐井村振興センター	017538 -2111	18:30	19:00	20:30	係長 樋口 潔
脇野沢村	脇野沢村民体育館	017544 -2111	18:30	19:00	20:30	書記 千船 美明
三戸町	三戸町中央公民館ホール	017922 -2186	19:00	19:30	22:00	課長補佐 久慈 豊
五戸町	五戸町中央公民館	017862 -5111	18:50	19:00	21:30	書記 島谷部 三郎
田子町	田子町開発センター	017932 -3111	19:00	19:15	21:30	係長 定沢 幸四郎
名川町	名川町役場	01787-6-2111	19:30	19:00	21:30	主事 補 小笠原 寛
南部町	南部町役場	01792-2-1121	18:40	19:00	20:30	事務局長 沼畑 直文
階上町	階上町中央公民館	017888 -2111	18:30	19:00	21:00	主事 高橋 信一
福地村	福地村中央公民館	017884 -2111	18:40	19:00	20:00	主事 坂本 勝二
南郷村	南郷村役場	017882 -2111	19:00	19:00	21:00	主事 補 市沢 真貴子
倉石村	倉石村役場	017877 -2111	19:30	19:00	21:00	書記 小渡 公夫
新郷村	新郷村山村開発センター	017878 -2111	18:50	19:00	20:00	係長 田島 孝

第1号様式

市町村名 _____

選挙当日の有権者数

男	女	計

投票当日の推定投票率を算出のため、前日の午前中に報告を受けるものである。

参議院議員補欠選挙確定速報

市町村名

1. 投票状況調

時 分 受 領

集認計 係印	区 分	投票当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
	男	人	人	人	.
	女				.
	計		A		.

2. 開票調

時 分 受 領

集認計 係印	投票総数	内 訳		無効投票率	備 考		
		有効投票	無効投票		不 受 理	持 帰	按分の際切り捨てた票数
	B 票	C 票	C' 票		D 票	E 票	
					不受理 持帰り		

3. 候補者得票調

時 分 受 領

集計係認印	番号	党 派	候 補 者	得 票 数
	1	政治の流れを変える 県民の会	佐 川 礼三郎	
	2	自由民主党	松 尾 官 平	
	3	日本共産党	富 士 克 郎	
			計	F

(備考) 投票率及び無効投票率は小数点以下第3位を4捨5入し第2位まで記入

$$A=B+D \quad C=E+F \quad B=C+C'$$

参議院議員補欠選挙中間投票率速報

市町村名 _____

送信者 _____

受信者 _____

区分	投票当日の有権者数	投票者数	投票率	備考
男	人	人		
女				
計				

(備考) 投票率は、小数点第3位を4捨5入し第2位まで記入

報道協議会との打合せ資料

日 時 5月14日午後1時から

場 所 県庁別館5階会議室

参議院青森県選出議員補欠選挙速報体制について

1 投票日 6月1日(日) 即日開票

報道発表場所 県議会議事堂6階第3委員会室(報道関係会場)

2 投票当日の有権者数について

市町村別、男女別の県計を5月31日正午頃までに集計し、県政記者室において市町村別一覧表を配布するものとする。

3 投票状況の中間速報

67市町村中、次の23市町村を選定県の平均推定投票率を発表する。

該 当 市 町 村	現 在 時 刻	報道機関に対する発表予定時刻
青森市 弘前市 八戸市 黒石市 五所川原市 十和田市	10:00	10:40
三沢市 むつ市 平内町 平館村 柏村 稲垣村 岩木町	11:00	11:40
藤崎町 尾上町 板柳町 中里町 野辺地町 七戸町 川内	15:00	15:40
町 東通村 南部町 倉石村	17:00	18:10

(8市10町5村)

4 投票状況の確定速報について

市町村の投票状況が確定次第、これを集計し市町村別の一覧表を配付するものとする。なお、市町村からの最終報告が20時前後と予定されているので、県が報道発表する時刻は22時頃となる予定である。

5 得票状況の中間報告について

市町村の開票開始は、概ね19時から始まるので候補者別の得票数については20時30分を第1回目として30分おきに各時点までの分を累計して発表するものとする。

6 得票状況の確定速報について

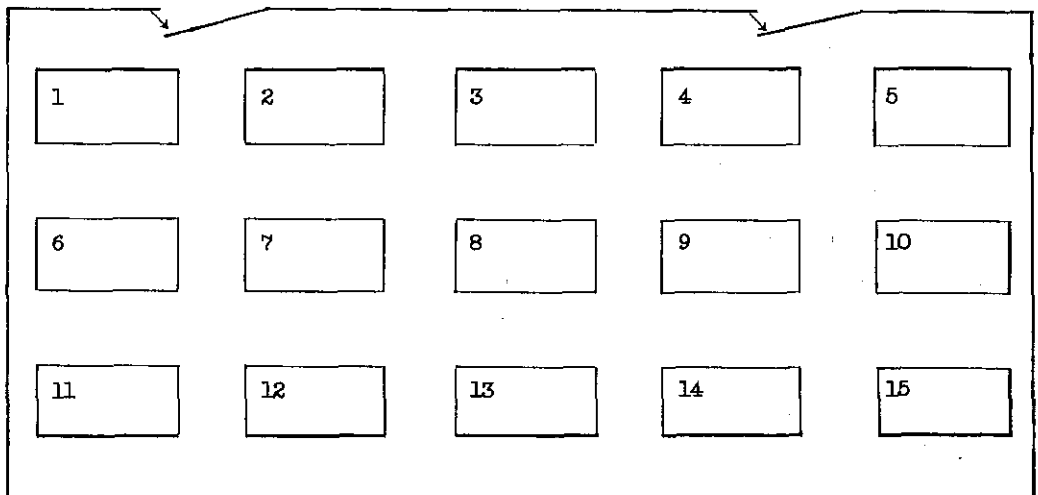
得票状況確定速報については、市町村単位にその都度発表し、コピーしたものを1部配布するほか、全市町村が確定し次第これを集計し一覧表として配布するものとする。

そ の 他

- (1) 報道関係者の会場（第3委員会室）は、次の配置図のとおり予定しているので、各社の配置決定をお願いします。
- (2) 臨時電話の架設については、必要個数・種類等を電話局の係員まで申し込んでください。
- (3) 速報受信場における報道取材行為の制限については、従来とも各種選挙の都度協力を依頼しているが、今回の選挙についても従来どおり協力願いたいこと。
- (4) 市町村における投開票状況の報道取材については、県に対する中間速報、または確定速報の電話報告を終了しないうちは発表しない旨、市町村に指示することになっていること。
- (5) 報道関係者の駐車場については、県議会側の駐車場を開放しますので、守南に申し出のうえ利用して下さい。

報道関係会場配置図

県議会第3委員会室



参議院青森県選出議員補欠選挙の投開票等の速報要領

1 投票当日の有権者数

全市町村は、5月31日(土)の10時までに男・女・計の区分により電話で報告すること。

(この報告は、6月1日(日)投票日において県内の投票状況を算出するために必要とされるものである)

電話 青森 0177(22)1111 (県庁代表)

内線 5352 } 選挙班
5353 }

2063 行政班

2061 } 総務班
2062 }

直通 0177(22)3100 (選挙班)

0177(22)2000 (総務班)

2 投票状況の中間速報

(1) 指定市町村(8市10町5村～計23市町村)

青森市 弘前市 八戸市 黒石市 五所川原市 十和田市 三沢市 むつ市 平内町 平館村
柏村 稲垣村 岩木町 藤崎町 尾上町 板柳町 中里町 野辺地町 七戸町 川内町 東通村
南部町 倉石村

以上の市町村は

回数	現在	報告時限
第1回	10時	10時20分まで
第2回	11時	11時20分まで
第3回	15時	15時20分まで
第4回	17時30分	17時50分まで

に各市町村内のできるだけ多くの投票所から当該投票所の「投票当日の有権者数」と「投票者数」をとりまとめて、第4号様式により県に電話報告をすること。

(2) 推定投票率算出方法

抽出された各投票所ごとの「投票当日の有権者数」「投票者数」をそれぞれ男・女・計ごとに集計し、その「投票率」を求め、すでに各市町村が掌握している「市町村全体の投票当日の有権者数」に「投票率」を乗じて「当該市町村全体の推定投票者数」を算出し、中間投票率速報用紙第4号様式により報告すること。

なお、投票当日の有権者数は第1回（10時現在）のみ報告し、第2回以後は報告しなくてもよいものとする。

(3) 投票状況の中間速報指定電話

指 定 電 話	市 町 村	指 定 電 話	市 町 村
73-6950	青 森 市	73-6954	岩 木 町
	弘 前 市		藤 崎 町
	八 戸 市		尾 上 町
73-6951	黒 石 市	73-6955	板 柳 町
	五 所 川 原 市		中 里 町
	十 和 田 市		野 辺 地 町
73-6952	三 沢 市	73-6956	七 戸 町
	む つ 市		川 内 町
	平 内 町		東 通 村
73-6953	平 館 村	73-6957	南 部 町
	柏 村		倉 石 村
	稻 垣 村		

※ 予備電話 (73) 6972
6973

3 投票状況の確定速報

(1) 全市町村は、別添第2号様式「参議院青森県選出議員補欠選挙確定速報」の「1投票状況調」により19時50分までに、別添「参議院青森県選出議員補欠選挙速報送受信体制」による指定電話に報告すること。

この場合、他の市町村と送信が競合している場合及び投票状況の確定報告が20時以降となる場合は

予備電話 (73)-6972 (73)-6973 に報告すること。

(2) 投票状況速報についての注意

イ 各市町村は、事前に各投票状況を集計するための措置を講ずること。

(集計表の作成、各投票区別、男女別投票当日の有権者数の記載、集計員の配置等)

ロ 前回、52年7月10日執行の選挙では、投票者数の確認が極端に遅れたり、確定報告後の訂正報告をする市町村があり、そのため県集計にも必要以上の時間を要したので報告は正確、迅速に行うこと。

4 得票状況の中間速報

第3号様式の1「参議院青森県選出議員補欠選挙得票速報」により必ず所定の報告時刻に指定電話に報告すること。

(1) 報告時刻、指定電話、受信担当者は、別添「参議院青森県選出議員補欠選挙速報送受信体制」のとおりである。

(2) 中間速報における得票は、100票単位とすること。

(3) 全市町村は、20時から30分おきに得票が確定するまで(5の確定報告後は必要ない)得票状況を報告するものであること。

(4) 所定の報告時刻には、候補者の得票数が0であっても、また前回の報告結果と同じであっても必ず報告すること。

(5) 指定電話の通話時間は、各3分(蓬田村・平館村・森田村・柏村は各2分)であるから、指定報告時刻の直前までに報告内容を精査のうえ報告担当者は、あらかじめ電話口で待機するなどし報告は手際よく行い、次の市町村の報告時刻にくい込むことのないよう十分配慮すること。

なお、あと1・2分で得票のすべてが確定するということから、指定報告時刻に報告しなかったり、中間速報の時間帯に確定報告をする事例も前回の選挙では、まま見受けられたのでこのようなことのないよう留意すること。

(6) 送信の方法は、まず市町村名を受信者に確認させ、以下20時現在(20時30分現在、21時現在、21時30分現在、22時現在、22時30分現在、23時現在、23時30分現在)番号順に候補者名と得票数の累計、その合計の順に読み上げること。

5 得票状況の確定速報

第2号様式「参議院青森県選出議員補欠選挙確定速報」の「2.開票調」「3.候補者別得票調」により「何、市町村確定分」とことわってから報告すること。

(1) 確定速報は、別添「参議院青森県選出議員補欠選挙報速受信体制」の「集計係への回付時刻」から「次の通報時刻」までの間は、指定電話があいているので、同送受信体制最下欄の第2号様式確定速報報告可能時間帯に、指定電話に報告すること。指定電話があいていない場合は、73-6972、73-6973の予備電話を使用してもよい。

(2) 20時以前に開票調、候補者得票数が確定した町村にあっては確定し次第指定電話に報告すること。

ただし、指定電話は20時から中間速報受信体制に入るので、確定速報の送信が中間速報受信時間帯にわたらないよう注意すること。

なお、確定速報の送信を終了した後は「4.得票状況の中間速報」は必要としない。

(3) 確定速報の報告にあたっては、投票総数・有効投票数・得票数などをよく照合確認の後に行うこと。

この場合、すでに報告してある「投票状況の確定速報」の「投票者数」と、今回報告する「開票調」の「投票総数」とが一致するかどうかを確認すること。投票者数と投票総数が一致しない原因としては、一般的に次のようなことが考えられる。

イ 投票総数が投票者より少ない場合

- 不受理の決定を受けた投票がある場合
- 投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合

ロ 投票総数が投票者数より多い場合

- 選挙人が正規の投票のほか、入場券（全く投票と認められないものを除く）を投入した場合等が考えられる。

6 そ の 他

(1) 投票に関する調及び開票結果報告

各市町村は、参議院青森県選出議員補欠選挙の投票に関する調及び開票結果を所定の様式により作成し、6月2日（午前中）に県選管に持参し、各市町村担当者の検収をうけること。

（5月6日選挙事務打合指示事項～別記第1様式、別記第2様式）

(2) 投開票事務についての法令上の疑義

投開票事務について法令上の疑義がある場合には、本部（22-2000・22-3100）へ照会すること。

(3) 各市町村に対する配付用紙

イ 参議院青森県選出議員補欠選挙確定速報（第2号様式）

市町村2枚

ロ 参議院青森県選出議員補欠選挙中間得票速報 (第3号様式の1)

市8枚 町村5枚

ハ 中間投票率速報用紙 (第4号様式)

該当市町村のみ5枚

3 欠員通知について

青 地 第 78号
昭和55年4月28日

青森県選挙管理委員会

委員長 盛田寛二 殿

青森県知事 北村正哉

参議院議員の欠員通知書の送付について

このことについて、自治大臣より通知があつたので別添通知書を送付します。



自治管 第67号

昭和55年4月25日

青森県選挙管理委員会委員長 殿

自治大臣 後藤 田 正 晴

議員の欠員通知について

青森県選出参議院議員寺下岩蔵は、4月19日死亡し議員に欠員を生じた旨4月21日づけをもつて内閣総理大臣から通知がありましたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第111条第1項第1号の規定により通知します。

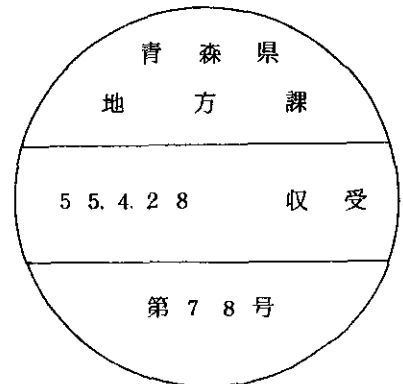
自治管第66号
昭和55年4月25日

青森県知事 北村正哉 殿

自治大臣 後藤田正晴

議員の欠員通知について

青森県選出参議院議員寺下岩蔵は、4月19日死亡し議員に欠員を生じた旨4月21日づけをもつて内閣総理大臣から通知がありましたので公職選挙法（昭和25年法律第100号）第111条第1項第1号の規定により別添通知書を送付しますから、貴職から青森県選挙管理委員会委員長に送付願います。



豊かな青森県と国政革新をめざします



日本共産党 富士克郎 (三十八歳)

政治は国民のもの。私は、このことを信念に政治の革新のために一生をささげる決意です。

公共料金値上げ、農業つぶし、汚職・腐敗の自民党政権は、もうごめんです。自民党の悪政を助ける民社党や公明党、革新のみちをふみはずした社会党がいくらのびても、国民はしあわせになりません。

私の公約

物価をおさえ、くらしを守る政治を

公共料金を凍結し、大企業の値上げをとりしめし、物価をおさえ、国民への増徴に反対し、大企業本位の税制、財政をあらため、国民のくらしを守ります。

農林漁業、地場産業の発展で豊かな青森県を

外国農産物の輸入を規制し、全国有数の本農産物をまもり、発展させます。反収日本一の水田をそのまま活用できる飼料用稲の開発と普及をすすめます。

母と子に幸せを、青年に生きがいある未来を

子どもにゆきとどいた教育をすすめ、ひ弱な体と学力のおくれや非行をふせぎます。婦人の社会的地位の向上、母性保護の充実、妻の年金の確立などによって、婦人を中心にできる政治をめざします。

安保条約をなくし、平和・中立の日本を

戦後のアフリカ・中東への軍事介入反対、アメリカの「制裁」作戦反対。いかなる大国の横暴に対しても、世界と日本の平和を守ります。

80年代に新しい日本と青森県をつくります。

すいせん者

- 参議院議員 立木 洋
衆議院議員 津川 武一
伊東 良一 (県教組委員長)

- 昭和17年北海道室蘭に生まる
弘前大学文学部を卒業
弘前大学音楽協会の結成に参加
以来文化運動で活躍
労働部次官、青年学生部長、文化・スポーツ部長歴任

物価値上げへの怒りを参院送る！

腐敗した自民党に議席独占をゆるさず



政治の流れを変える県民の会 高橋 清二

ごあいさつ

私は、八戸市に生まれ、父の職業に伴いむつ市、十和田市で育ち、現在青森市に住んでいます。幼い時から、貧乏生活の悲惨さを身をもって味わい、社会の不公平に強い怒りを感じてきました。

私の公約

- 一、インフレ・不況の体質を改め、物価高や失業のない政治をつくりだす。
二、輸入農産物を制限し、食糧の自給率を高め、出稼ぎをなくし農業の再建を図ります。
三、むつ湾を一大養殖場にするなど、沿岸漁業の振興を図ります。
四、自民党一党支配の政治を改め、汚職・腐敗のないきれいな政治を進めます。
五、生きがいの創造をめざし、年金・医療など大胆に福祉政策を進めます。
六、地域にあった公害のない産業を拓き、地場産業、中小企業を育てます。
七、受難地帯を解消し、のびのびとした、たくましい子供たちを育てます。
八、国鉄ローカル線廃止に反対し、住民のための交通体系の整備・拡充を図ります。
九、分権・自治・参加を進め、住民のための地方自治を実現します。
十、ミサイル・軍事基地等に反対し、平和を願い、憲法を守ります。

- 住川三郎三郎さんを推せんします
総務部長 飛田三郎
副総務部長 藤田文彦
選挙管理委員 山内弘
青森市市長 杉本広
青森市副市長 杉本良夫
青森市議会議員 日原広治
青森市議会議員 二葉宏夫
青森市議会議員 寺下力三郎
青森市議会議員 寺下力三郎
青森市議会議員 寺下力三郎
青森市議会議員 寺下力三郎
青森市議会議員 寺下力三郎

- 私の略歴
昭和二年八月 八戸市に生まる
青森県立第一高等学校を卒業
青森県立第一高等学校教員
青森県立第一高等学校教員
青森県立第一高等学校教員
青森県立第一高等学校教員
青森県立第一高等学校教員

若さと行動力で、地方の時代をきりひらく!!



自由民主党公認 参議院議員候補者 松尾 官平

働きごかりの政治家 豊かな郷土づくりを推進

世界は今、激しく揺れ動いています。特にイラン政変以来、石油供給の不安定化、価格高騰の波が押し寄せ、日本経済は急速に成長が鈍りました。世界各國ともインフレ、不況に頭を痛めています。

私の公約

- 1、平和外交の推進と安全保障の確立
2、地方の時代をきりひらくための地方自治の拡充
3、農林漁業の振興と総合食糧自給力の向上
4、地域に根ざした活力ある中小企業の育成
5、婦人の地位向上と青少年の健全育成
6、完全雇用を目指し雇用対策の推進と出かせぎを福祉
7、その他

私の略歴

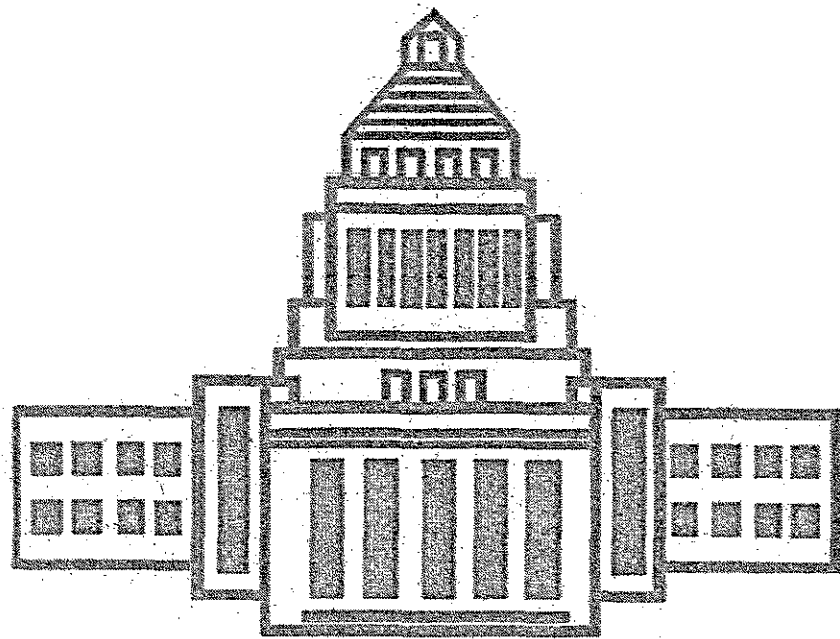
- 昭和二年三月 三戸町生まれ
昭和四年 青森県立第一高等学校を卒業
昭和五年 青森県立第一高等学校を卒業
昭和六年 青森県立第一高等学校を卒業
昭和七年 青森県立第一高等学校を卒業
昭和八年 青森県立第一高等学校を卒業

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

6月1日

参議院補欠選挙

投票日



忘れず投票しましょう

●投票時間

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

ただし、市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますので、注意してください。

●不在者投票

投票当日、やむを得ない事由で投票所に行って投票できない人は、あらかじめ不在者投票をして、棄権しないようにしましょう。

この一票わたしの声です
心です